【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長　殿
【提出日】	2020年9月8日提出
【発行者名】	大和アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長　松下　浩一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	西脇　保宏 連絡場所　東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ダイワ／ＪＰＭオルタナティブ戦略オープン（ダイワ投資一任専用）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部　【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

ダイワ／ＪＰＭオルタナティブ戦略オープン（ダイワ投資一任専用）

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(3)【発行(売出)価額の総額】

10兆円を上限とします。

(4)【発行(売出)価格】

1万口当たり取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）
　電話番号（コールセンター）　0120-106212
　（営業日の9:00～17:00）
・委託会社のホームページ
　アドレス　https://www.daiwa-am.co.jp/

(5)【申込手数料】

①　取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター）　0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

② 申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。

③ 「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(6) 【申込単位】

販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）
電話番号（コールセンター）　0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

(7) 【申込期間】

2020年9月9日から2021年3月8日まで（継続申込期間）
（終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(8) 【申込取扱場所】

大和証券株式会社　　東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
（国内のすべての営業所等で取扱います。）

(9) 【払込期日】

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日（くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。）までに、取得申込代金（取得申込金額、申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額の合計額をいいます。以下同じ。）を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

(10) 【払込取扱場所】

大和証券株式会社　　東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
（国内のすべての営業所等で取扱います。）

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。
株式会社　証券保管振替機構

(12) 【その他】

① 当ファンドは、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。受益権の取得申込者は、販売会社に投資一任契約の資産を管理する口座を開設した者に限るものとします。受益権の取得申込者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。

② 次のイ．からホ．までに掲げる日を申込受付日とする受益権の取得の申込みの受付けは行ないません。また、次のイ．からニ．まで、およびヘ．に掲げる日を申込受付日とする受益権の換金の申込みの受付けは行ないません。

イ．復活祭に該当する日（イースター・デイ）の翌日と同じ日付の日

ロ．毎年12月24日、12月25日および12月26日

ハ．イ．、ロ．のほか、投資対象とする外国証券投資法人の投資証券のいずれかの取引受付中止日と同じ日付の日

ニ．イ．からハ．に掲げる日（土曜日および日曜日を除きます。）の前営業日

ホ．イ．からニ．のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日（当ファンドの運営および受益者に与える影響が軽微であるとして委託会社が定める日に限り除きます。）

ヘ．イ．からニ．のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日

※申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

③ 委託会社の各営業日（※）の午後3時までに受付けた取得および換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日（※）の取扱いとなります。

（※）前②の申込受付中止日を除きます。

④ 金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいい、単に「取引所」ということがあります。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置をとった場合には、販売会社は、取得申込みの受付けを中止することができるほか、すでに受付けた取得申込みを取消すことができるものとします。

⑤ 当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。取扱い可能なコースについては、販売会社にお問合わせ下さい。

⑥ 「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合上記の契約または規定は、当該別の名称に読替えるものとします（以下同じ。）。

⑦ 取得申込金額に利息は付きません。

⑧ 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、一部解約金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

◆投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

第二部　【ファンド情報】

第１　【ファンドの状況】

１　【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、世界各国の株式、債券、通貨等にデリバティブ取引等も活用しながら投資し、絶対収益の獲得をめざして運用を行ないます。一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	内外
	投資対象資産(収益の源泉)	資産複合
	補足分類	特殊型（絶対収益追求型）
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、その他資産（デリバティブ取引））資産配分変更型））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（含む日本）
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジあり （＜ファンドの特色＞ 2.をご参照下さい）
	特殊型	絶対収益追求型

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

（注1）商品分類の定義

- 「追加型投信」…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- 「内外」…目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
- 「資産複合」…目論見書等において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
- 「特殊型」…目論見書等において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

（注2）属性区分の定義

- 「その他資産」…組入れている資産

・「資産複合　資産配分変更型」…目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないもの
・「年1回」…目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの
・「グローバル」…目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
・「ファンド・オブ・ファンズ」…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
・「為替ヘッジあり」…目論見書等において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるもの
・「絶対収益追求型」…目論見書等において、特定の市場に左右されにくい収益の追求をめざす旨の記載があるもの

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補定分類
単位型投信	国　内	株　式	インデックス型
追加型投信	海　外	債　券	特殊型（絶対収益追求型）
	内　外	不動産投信	
		その他資産（　）	
		資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
株式					
一般	年1回	グローバル（含む日本）			ブル・ベア型
大型株					
中小型株	年2回	日本			
債券					
一般	年4回	北米	ファミリーファンド	あり（〈ファンドの特色〉2.をご参照下さい）	条件付運用型
公債					
社債		欧州			
その他債券	年6回（隔月）				
クレジット属性（　）		アジア			
不動産投信		オセアニア			絶対収益追求型
その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、その他資産（デリバティブ取引）））資産配分変更型）	年12回（毎月）	中南米			
資産複合（　）		アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし	
資産配分固定型	日々				その他（　）
資産配分変更型		中近東（中東）			
	その他（　）	エマージング			

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス http://www.toushin.or.jp/）をご参照下さい。

＜信託金の限度額＞

・委託会社は、受託会社と合意のうえ、5,000億円を限度として信託金を追加することができます。

・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

＜ファンドの特色＞

1 当ファンドは、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。

- 当ファンドの購入の申込みを行なう投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。

2 2つの運用戦略を組み合わせて運用を行ないます。

● 以下の2つの運用戦略を組み合わせます。

システマティック・アルファ運用戦略	純資産総額の$\frac{2}{3}$程度
グローバル・マクロ・オポチュニティーズ運用戦略	純資産総額の$\frac{1}{3}$程度

● 運用は、「JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド」が行ないます。

JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドについて

- JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド(所在地:英国　ロンドン)は、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の資産運用部門であるJ.P.モルガン・アセット・マネジメントの英国法人です。
- J.P.モルガン・アセット・マネジメントの運用資産残高は約230兆円です。(2020年6月末時点)
- J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

● 原則として純資産総額とほぼ同程度のユーロ売り／円買い等の為替取引を行なうことにより、円に対するユーロの為替変動リスクの低減をめざします。

※ユーロと円の為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
ユーロ売り／円買いの為替ヘッジを行なう際、日本円の金利がユーロの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。
※ファンド内にユーロ建て以外の資産が含まれていることに起因するリスクがあります。くわしくは「投資リスク」をご参照下さい。

● デリバティブ取引等を行なうことにより、ロング・ポジションとショート・ポジションの差額がポートフォリオの純資産総額を上回ることがあります。

システマティック・アルファ運用戦略

- 金融市場の行動パターンを利用し、主としてデリバティブ取引を活用することでベンチマーク（ICEユーロLIBOR1カ月指数（円ヘッジ後））を上回る投資成果をめざします。
- 相関の低い値動きパターンに幅広く着目し、株式、債券、通貨など様々な資産へ実質的に投資を行ないます。投資にあたっては、複数の投資戦略を選定し、デリバティブ取引のほか、株式、債券等への直接投資も行ないます。
- 市場環境等に応じて、デリバティブ取引等を通じたロング・ポジションとショート・ポジションの比率を変更します。

［戦略の例］

株式ロング／ショート戦略	イベントドリブン／CB裁定戦略	マクロ戦略
• 株価が割安な銘柄を買い、割高な銘柄を売る • 株価が上昇トレンドにある銘柄を買い、下落トレンドにある銘柄を売る	• 買収される企業の株式を買い、買収する企業の株式を売る • CB（転換社債）を買い、株式先物を売る	• 金利の高い通貨を買い、金利の低い通貨を売る • 上昇トレンドにある株式先物を買い、下落トレンドにある株式先物を売る

（注）上記は戦略の例であり、上記以外の戦略を採用することがあります。

グローバル・マクロ・オポチュニティーズ運用戦略

- 主として、世界各国の株式、債券、通貨等にデリバティブ取引も活用しながら投資し、ベンチマーク（ICEユーロLIBOR1カ月指数（円ヘッジ後））を上回る投資成果をめざします。
- グローバルなマクロ環境に関する複数の投資テーマを選定し、当該テーマに沿った投資戦略を組み合わせた運用を行ないます。また、ロング・ポジション、ショート・ポジションの両方を活用して機動的なポートフォリオの構築を行ないます。

［投資プロセス］

マクロ投資テーマの決定	具体的な投資戦略の選定	ポートフォリオ構築 リスクマネジメント
• マクロ経済環境における構造的または循環的なトレンドや変化を特定し、複数の投資テーマを選定	• 投資テーマに応じ、投資効率の高い投資戦略を決定 • ロング・ポジション、ショート・ポジションの両方を活用	• 低相関の投資戦略を組み合わせポートフォリオを構築 • 資産クラス、地域、投資テーマ別など多面的にリスクを分析

※両戦略がベンチマークとする「ICEユーロLIBOR1カ月指数（円ヘッジ後）」は、ユーロ市場の短期金利を反映したものです。
※ベンチマークを上回る投資成果を保証するものではありません。

ファンドの仕組み

●当ファンドは、以下の2本の投資証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
●投資対象とする投資証券への投資を通じて、デリバティブ取引等を活用します。

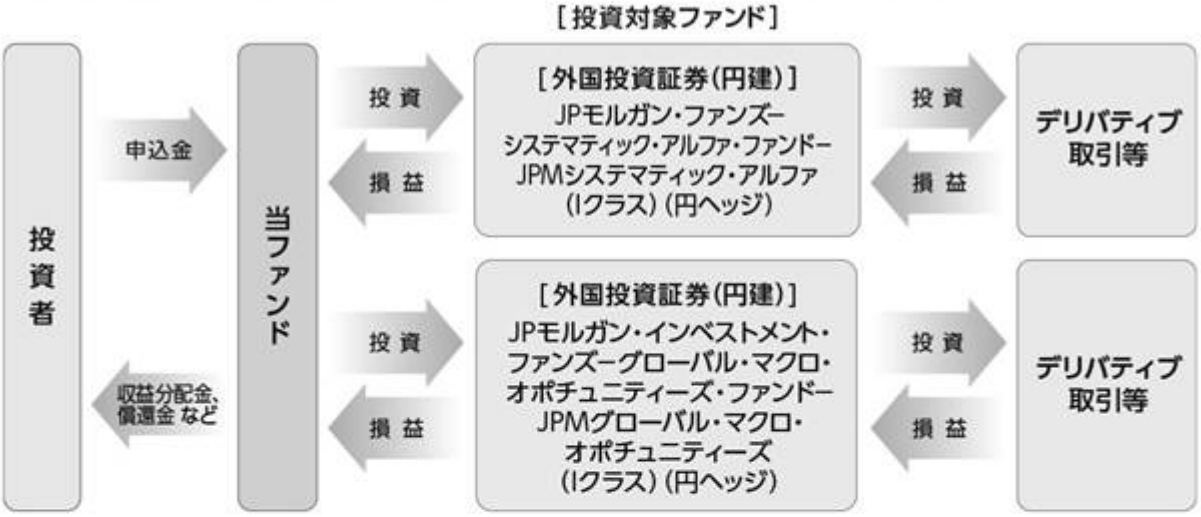

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色2.の運用が行なわれないことがあります。

3 毎年6月15日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注)第1計算期間は、2017年6月15日(休業日の場合翌営業日)までとします。

〈分配方針〉

①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
②原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

＜投資対象ファンドの概要＞

1. JPモルガン・ファンズ－システマティック・アルファ・ファンド－JPMシステマティック・アルファ（Iクラス）（円ヘッジ）
（以下「システマティック・アルファ・ファンド（円ヘッジ・クラス）」という場合があります。）

形態／表示通貨	ルクセンブルク籍の外国投資証券／円建
運用の基本方針	金融市場の行動パターンを利用し、主としてデリバティブ取引を活用することでベンチマーク（ICEユーロLIBOR1カ月指数（円ヘッジ後））を上回るトータル・リターンの提供をめざします。
主要投資対象	世界各国の株式、債券、デリバティブ取引（通貨に係るものを含む）等

運用方針	1. 金融市場の行動パターンを利用し、主としてデリバティブ取引を活用することでベンチマーク（ICEユーロLIBOR1カ月指数（円ヘッジ後））を上回る投資成果をめざします。 2. 相関の低い値動きパターンに幅広く着目し、株式、債券、通貨など様々な資産へ実質的に投資を行ないます。投資にあたっては、複数の投資戦略を選定し、デリバティブ取引のほか、株式、債券等への直接投資も行ないます。 3. 市場環境等に応じて、デリバティブ取引等を通じたロング・ポジションとショート・ポジションの比率を変更します。 4. デリバティブ取引等を行なうことにより、ロング・ポジションとショート・ポジションの差額が外国投資法人の純資産総額を上回ることがあります。 5. ESG手法を用いた運用を行ないます。 6. 外国投資法人は様々な通貨建ての資産に投資することがあり、ユーロ以外の通貨建て資産については当該通貨売りユーロ買いの為替取引を行なうことがあります。また、システマティック・アルファ・ファンド（円ヘッジ・クラス）においては、原則としてシステマティック・アルファ・ファンド（円ヘッジ・クラス）の純資産総額とほぼ同程度のユーロ売り円買い等の為替取引を行ない、円に対するユーロの為替変動リスクの低減をめざします。
設定日	2014年2月10日
信託期間	無期限
決算日	毎年6月30日
収益分配	原則として分配を行ないません。
管理報酬等	運用報酬:年率0.60% 管理報酬:年率上限0.16% ただし、この他に有価証券の売買にかかる費用・税金、臨時で発生する費用、その他の税金等が実費でかかります。
申込手数料	なし
信託財産留保額	なし
投資顧問会社	JPモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッド

2. JPモルガン・インベストメント・ファンズ－グローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド－JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ（Iクラス）（円ヘッジ）
（以下「マクロ・オポチュニティーズ・ファンド（円ヘッジ・クラス）」という場合があります。）

形態／表示通貨	ルクセンブルク籍の外国投資証券／円建
運用の基本方針	主として、世界の有価証券に投資し、またデリバティブ取引も利用して、ベンチマークを上回る投資成果をめざします。
主要投資対象	世界各国の株式、債券、デリバティブ取引（通貨に係るものを含む）等

運用方針	1. 主として、世界各国の株式、債券、通貨等にデリバティブ取引も活用しながら投資し、ベンチマーク（ICEユーロLIBOR1カ月指数（円ヘッジ後））を上回る投資成果をめざします。 2. グローバルなマクロ環境に関する複数の投資テーマを選定し、当該テーマに沿った投資戦略を組み合わせた運用を行ないます。また、伝統資産・非伝統資産を活用して、世界動向や変化を生かす機動的なポートフォリオの構築を行ないます。 3. デリバティブ取引等を行なうことにより、ロング・ポジションとショート・ポジションの差額が外国投資法人の純資産総額を上回ることがあります。 4. ESG手法を用いた運用を行ないます。 5. 外国投資法人は様々な通貨建ての資産に投資することがあり、ユーロ以外の通貨建て資産については当該通貨売りユーロ買いの為替取引を行なうことがあります。また、マクロ・オポチュニティーズ・ファンド（円ヘッジ・クラス）においては、原則としてマクロ・オポチュニティーズ・ファンド（円ヘッジ・クラス）の純資産総額とほぼ同程度のユーロ売り円買い等の為替取引を行ない、円に対するユーロの為替変動リスクの低減をめざします。
設定日	2016年6月21日
信託期間	無期限
決算日	毎年12月31日
収益分配	原則として分配を行ないません。
管理報酬等	運用報酬:年率0.60% 管理手数料:年率上限0.11% ただし、この他に有価証券の売買にかかる費用・税金、臨時で発生する費用、その他の税金等が実費でかかります。
申込手数料	なし
信託財産留保額	なし
投資顧問会社	JPモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッド

(2) 【ファンドの沿革】

2016年9月26日　　信託契約締結、当初自己設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

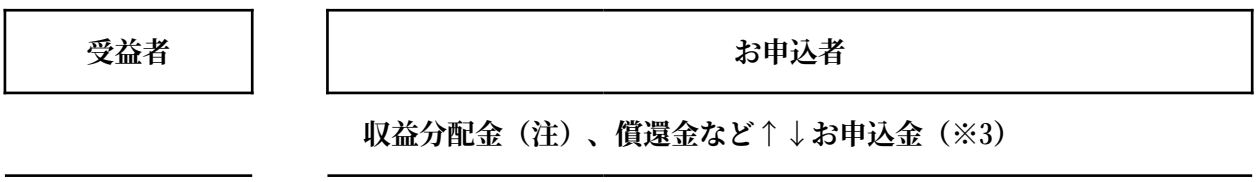

お取扱窓口	販売会社 大和証券株式会社	受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（※1）に基づき、次の業務を行ないます。 ①受益権の募集の取扱い ②一部解約請求に関する事務 ③収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務　など

↑↓※1　　収益分配金、償還金など↑↓お申込金（※3）

委託会社	大和アセットマネジメント株式会社	当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（※2）の委託者であり、次の業務を行ないます。 ①受益権の募集・発行 ②信託財産の運用指図 ③信託財産の計算 ④運用報告書の作成　など

↓運用指図　↑↓※2　　損益↑↓信託金（※3）

受託会社	みずほ信託銀行株式会社 再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行	信託契約(※2)の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。 ①委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 ②信託財産の計算　など

損益↑↓投資

投資対象	投資対象ファンドの投資証券　など

（注）「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

※1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
※2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
※3：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

◎委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

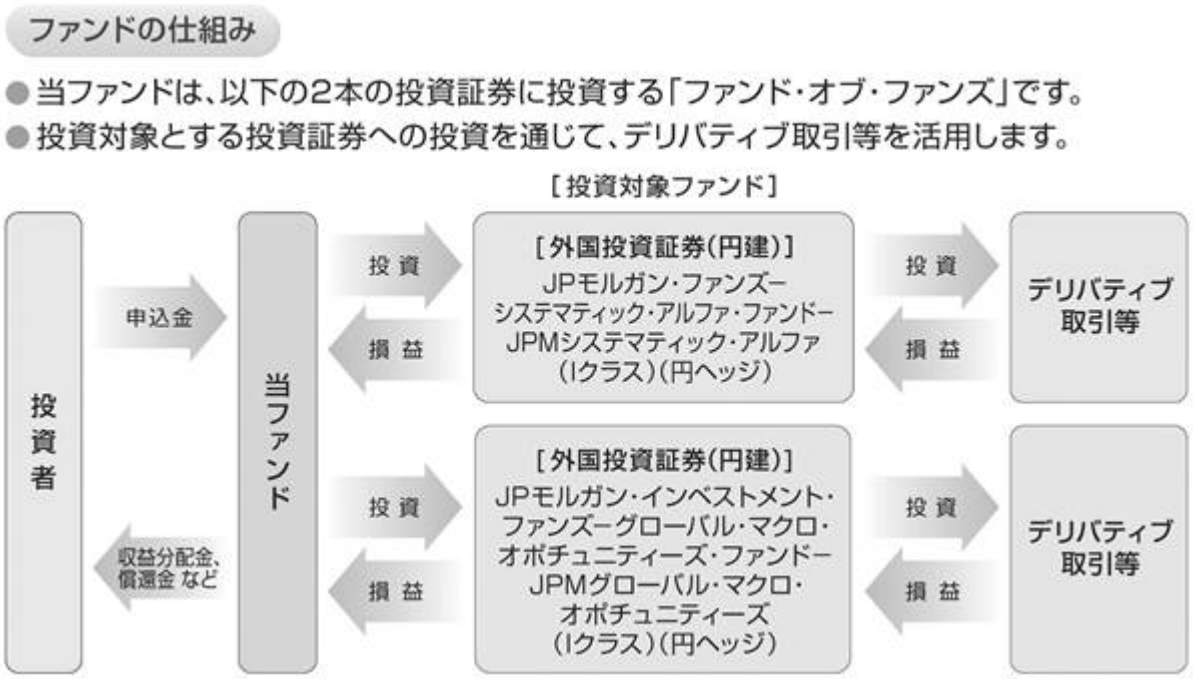

＜委託会社等の概況（2020年6月末日現在）＞

・資本金の額　151億7,427万2,500円

・沿革

1959年12月12日	大和証券投資信託委託株式会社として設立
1960年 2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1960年 4月 1日	営業開始
1985年11月 8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
1995年 5月31日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
1995年 9月14日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
2007年 9月30日	「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。 （金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号）
2020年 4月 1日	大和アセットマネジメント株式会社に商号変更

・大株主の状況

名　称	住　所	所有株式数	比率
		株	%
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,608,525	100.00

2　【投資方針】

(1)　【投資方針】

①　主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

1. ルクセンブルク籍の外国証券投資法人「JPモルガン・ファンズ」が発行する「システマティック・アルファ・ファンド－JPMシステマティック・アルファ（Iクラス）（円ヘッジ）」（以下「システマティック・アルファ・ファンド（円ヘッジ・クラス）」といいます。）の投資証券（円建）

2. ルクセンブルク籍の外国証券投資法人「JPモルガン・インベストメント・ファンズ」が発行する「グローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド－JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ（Iクラス）（円ヘッジ）」（以下「マクロ・オポチュニティーズ・ファンド（円ヘッジ・クラス）」といいます。）の投資証券（円建）

② 投資態度

イ．主として、システマティック・アルファ・ファンド（円ヘッジ・クラス）の投資証券およびマクロ・オポチュニティーズ・ファンド（円ヘッジ・クラス）の投資証券への投資を通じて、絶対収益の獲得をめざします。

ロ．当ファンドは、システマティック・アルファ・ファンド（円ヘッジ・クラス）に信託財産の純資産総額の3分の2程度、マクロ・オポチュニティーズ・ファンド（円ヘッジ・クラス）に信託財産の純資産総額の3分の1程度を投資するファンド・オブ・ファンズです。

ハ．システマティック・アルファ・ファンド（円ヘッジ・クラス）およびマクロ・オポチュニティーズ・ファンド（円ヘッジ・クラス）では、原則として純資産総額とほぼ同程度のユーロ売り／円買い等の為替取引を行なうことにより、円に対するユーロの為替変動リスクの低減をめざします。

ニ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

＜投資先ファンドについて＞

投資先ファンドの選定の方針は次のとおりです。

投資先ファンドの名称	**「JPモルガン・ファンズ」が発行する「システマティック・アルファ・ファンド－JPMシステマティック・アルファ（Iクラス）（円ヘッジ）」**
選定の方針	**金融市場の行動パターンを利用し、主としてデリバティブ取引を活用することでベンチマーク（ICEユーロLIBOR1カ月指数（円ヘッジ後））を上回る投資成果をめざすファンドである。**

投資先ファンドの名称	**「JPモルガン・インベストメント・ファンズ」が発行する「グローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド－JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ（Iクラス）（円ヘッジ）」**
選定の方針	**主として、世界の有価証券に投資し、またデリバティブ取引も利用して、ベンチマーク（ICEユーロLIBOR1カ月指数（円ヘッジ後））を上回る投資成果をめざすファンドである。**

くわしくは「1　ファンドの性格　(1) ファンドの目的及び基本的性格　＜ファンドの特色＞」をご参照下さい。

(2) 【投資対象】

① 当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

② 委託会社は、信託金を、主として、次の1.および2.に掲げる外国投資証券（以下「組入外国投資証券」といいます。）、ならびに次の3.から5.までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ルクセンブルク籍の外国証券投資法人「JPモルガン・ファンズ」が発行する「システマティック・アルファ・ファンド－JPMシステマティック・アルファ（Iクラス）（円ヘッジ）」の投資証券（円建）

2. ルクセンブルク籍の外国証券投資法人「JPモルガン・インベストメント・ファンズ」が発行する「グローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド－JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ（Iクラス）（円ヘッジ）」の投資証券（円建）

3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの

5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前1.および前2.に掲げる外国投資証券を「投資信託証券」といいます。

③ 委託会社は、信託金を、前②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

＜投資先ファンドについて＞

ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性がある投資先ファンドの内容は次のとおりです。

投資先ファンドの名称	**「JPモルガン・ファンズ」が発行する「システマティック・アルファ・ファンド－JPMシステマティック・アルファ（Iクラス）（円ヘッジ）」**

運用の基本方針	金融市場の行動パターンを利用し、主としてデリバティブ取引を活用することでベンチマーク（ICEユーロLIBOR1カ月指数（円ヘッジ後））を上回るトータル・リターンの提供をめざします。
主要な投資対象	世界各国の株式、債券、デリバティブ取引（通貨に係るものを含む）等
委託会社等の名称	投資顧問会社：JPモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッド

投資先ファンドの名称	「JPモルガン・インベストメント・ファンズ」が発行する「グローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド－JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ（Iクラス）（円ヘッジ）」
運用の基本方針	主として、世界の有価証券に投資し、またデリバティブ取引も利用して、ベンチマーク（ICEユーロLIBOR1カ月指数（円ヘッジ後））を上回る投資成果をめざします。
主要な投資対象	世界各国の株式、債券、デリバティブ取引（通貨に係るものを含む）等
委託会社等の名称	投資顧問会社：JPモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッド

くわしくは「1　ファンドの性格　(1) ファンドの目的及び基本的性格　＜ファンドの特色＞」をご参照下さい。

(3) 【運用体制】

① 運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。

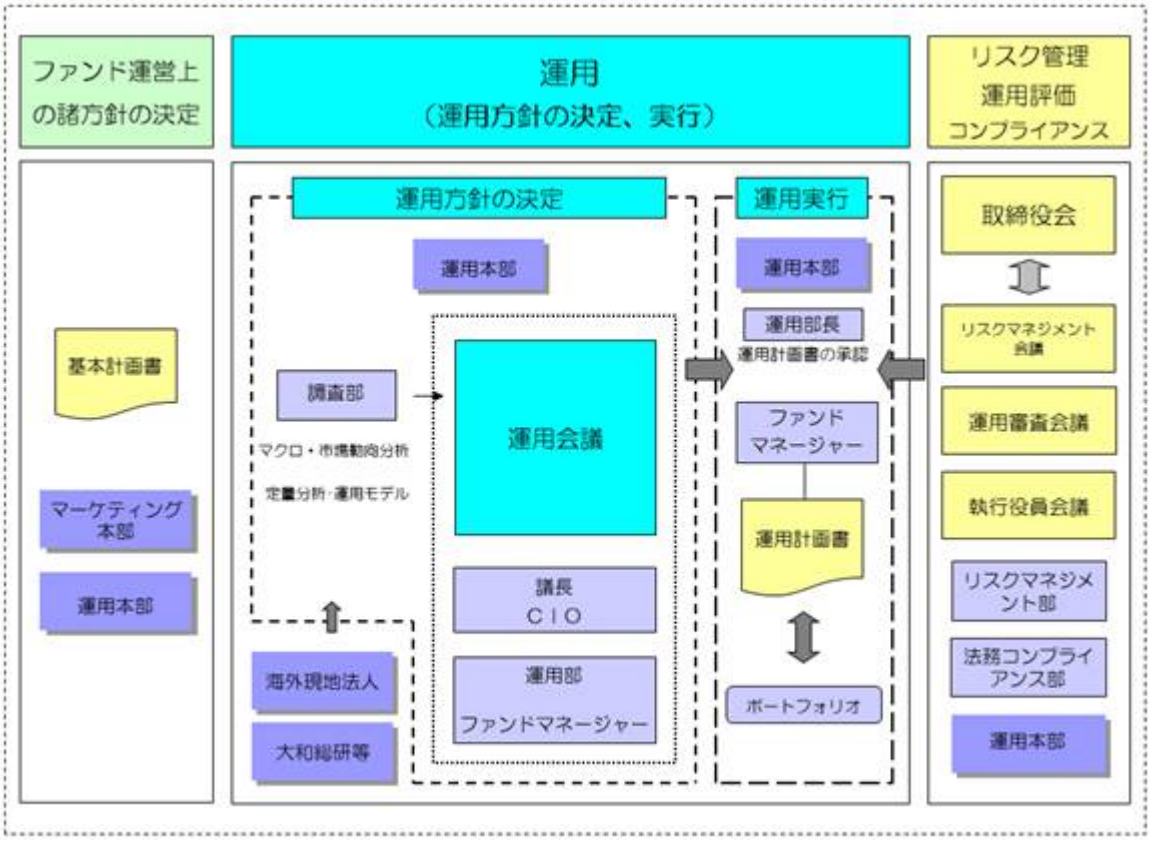

―

② 運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を商品担当役員の決裁により決定します。

ロ．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ハ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

③ 職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．CIO（Chief Investment Officer）（2名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

・基本的な運用方針の決定

・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．Deputy-CIO（0～5名程度）

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．インベストメント・オフィサー（0～5名程度）

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を決定します。

ホ．運用チームリーダー

ファンドの基本的な運用方針を策定します。

ヘ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

④　運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は25～35名程度です。

イ．運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ロ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ハ．執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

⑤　受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

※　上記の運用体制は2020年6月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

①　分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

②　原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

③　留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5)【投資制限】

①　株式（信託約款）

株式への直接投資は、行ないません。

②　投資信託証券（信託約款）

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

③　外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への直接投資は、行ないません。

④　信用リスク集中回避（信託約款）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

⑤　資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

3　【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式、公社債など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）および通貨に投資するとともに、デリバティブ取引を活用しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

①　デリバティブ取引の利用に伴うリスク

当ファンドでは、デリバティブ取引を利用して純資産規模を上回る買建て、売建てを行なう場合があることから、価格変動リスクが現物有価証券に投資する場合と比べて大きくなる可能性があります。

また、デリバティブ取引の相手方の債務不履行により損失が発生することがあり、この場合基準価額が下落する要因となります。

②　有価証券（指数）先物取引の利用に伴うリスク

先物の価格は、対象証券または指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合の先物価格の下落、または先物を売建てている場合の先物価格の上昇により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

③　株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

当ファンドの基準価額は、株価変動の影響を大きく受けます。

新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。

④　公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

〈金利変動による価格変化のイメージ図〉

※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します（値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。）。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合（債務不履行）、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します（利息および償還金が支払われないこともあります。）。新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

⑤　商品先物取引による運用に伴うリスク

商品先物の取引価格は、さまざまな要因（商品の需給関係の変化、天候、農業生産、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由および政策、疾病、伝染病、技術発展等）に基づき変動します（個々の品目により具体的な変動要因は異なります。）。当ファンドの基準価額は、商品先物市場の変動の影響を受け、投資元本を下回ることがあります。

⑥　外国為替予約取引の利用に伴うリスク

外国為替予約とは、将来あらかじめ定めた条件（時期、金額、為替レート等）で通貨の売買を行なう契約のことをいいます。買建てた通貨が売建てた通貨に対して下落した場合には損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

⑦　外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

投資対象ファンドはユーロでの運用を基本としているため、ユーロ売り／円買い等の為替取引によって為替変動リスクの低減をめざしますが、投資対象ファンドは運用者の判断によってユーロ以

外の通貨（円を含みます）を組入れることもあります。このため、当該ユーロ以外の通貨がユーロに対して下落した場合、基準価額が下落する要因となります。

なお、ユーロ売り／円買いの為替ヘッジを行なう際、日本円の金利がユーロの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

新興国通貨の為替レートは短期間で大幅に変動することがあり、先進国通貨と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。新興国・地域への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。

新興国・地域の経済状況は、先進国経済に比較して脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化、また、政治不安や社会不安あるいは他国との外交関係の悪化などが市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制など数々の規制が緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により証券市場が著しい悪影響を被る可能性もあります。

新興国・地域においては、先進国と比較して、証券の決済、保管等にかかる制度やインフラストラクチャーが未発達であったり、証券の売買を行なう当該国の仲介業者等の固有の事由等により、決済の遅延、不能等が発生する可能性も想定されます。そのような場合、ファンドの基準価額に悪影響が生じる可能性があります。

実質的な投資対象である証券が上場または取引されている新興国・地域の税制は先進国と異なる場合があります。また、税制が変更されたり、あるいは新たな税制が適用されることにより、基準価額が影響を受ける可能性があります。

⑧　その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) 換金性等が制限される場合

通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。

①　金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、お買付け、ご換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受付けたお買付けの申込みを取消すことがあります。

②　ご換金の申込みの受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回することができます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合に

は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受付けたものとして取扱います。

(3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、投資信託協会の商品分類（補足分類）において、「特殊型（絶対収益追求型）」に分類されます。

ここで「絶対収益」とは、必ず収益を得るという意味ではなく、特定の市場に左右されにくい収益、という意味です。

(4) リスク管理体制

運用リスク管理体制（※）は、以下のとおりとなっています。

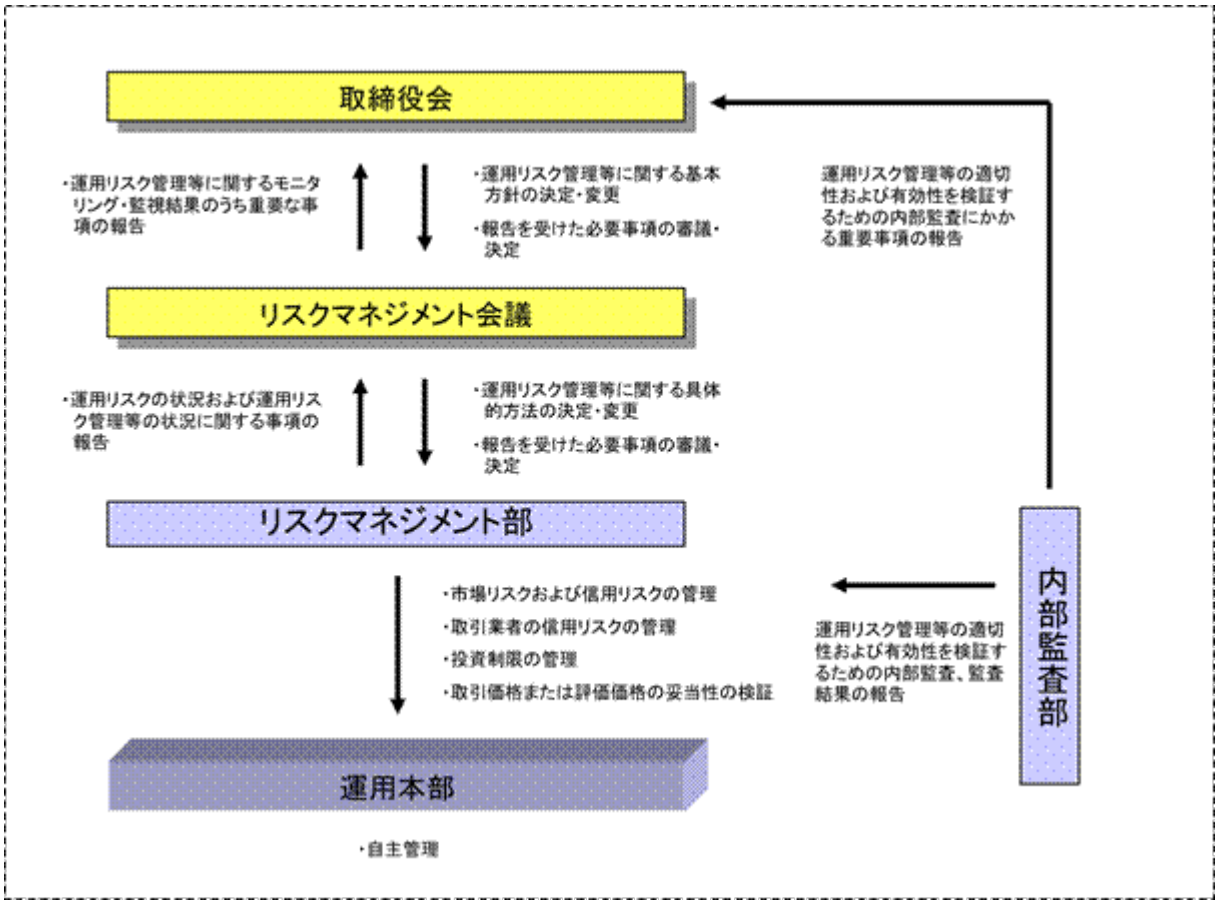

※ 流動性リスクに対する管理体制

当社では、運用リスクのうち、大量の解約・換金によって必要となる資金の確保のために合理的な条件での取引が困難となるリスク、および市場の混乱、取引所における休業、取引の停止等により市場において取引ができないまたは合理的な条件での取引が困難となるリスクを「流動性リスク」とし、当社の運用する信託財産における流動性リスクの防止および流動性リスク発生時における円滑な事務遂行を目的とした事前対策、ならびに流動性リスク発生時における対応策（コンティンジェンシー・プラン）を定めています。

参考情報

●下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

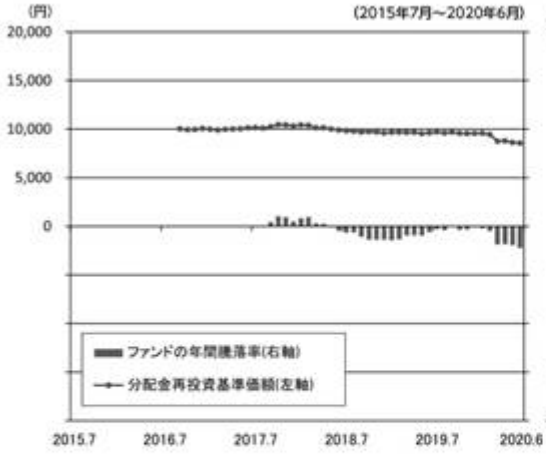

他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

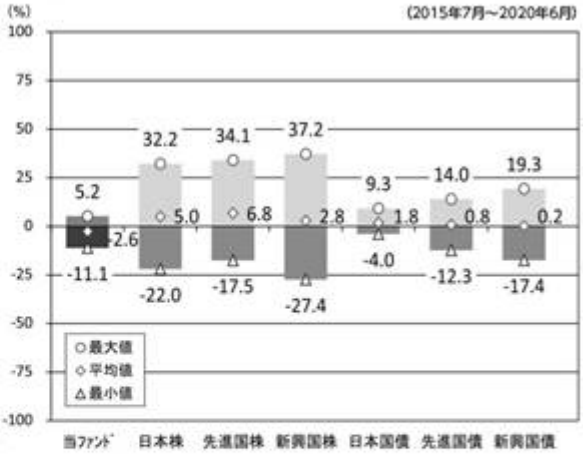

※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。
※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。
①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日 本 株：東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債：NOMURA-BPI国債
先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス― エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイド(円ベース)

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス― エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

① 取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）
電話番号（コールセンター）　0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

② 申込手数料には、消費税等が課されます。

③ 「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(2) 【換金(解約)手数料】

① 換金手数料
ありません。

② 信託財産留保額
ありません。

(3) 【信託報酬等】

① 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.462%（税抜0.42%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

② 信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

③ 信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.30% （税抜）	年率0.10% （税抜）	年率0.02% （税抜）

※上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

④ 前③の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

⑤ 当ファンドの信託報酬等のほかに、投資対象ファンドに関しても信託報酬等がかかります。当ファンドの信託報酬に投資対象ファンドの信託報酬等を加えた、投資者が実質的に負担する信託報酬率は、年率1.206%（税込）程度以内です。

（注）投資対象ファンドの信託報酬等については、「1　ファンドの性格　(1) ファンドの目的及び基本的性格　＜ファンドの特色＞」の「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

※当ファンドの運用管理費用（0.462%）に投資対象とする投資証券の管理報酬を投資比率に応じて配分した率（0.76%×2/3程度＋0.71%×1/3程度）を加えたものです。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。
委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価
販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4) 【その他の手数料等】

① 信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

② 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

③ 信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

④ 信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

（※）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

＜投資対象ファンドより支弁する手数料等＞

各ファンドの投資対象等に応じて、信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

① 個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解

約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

②　法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収※され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

※源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

＜注1＞個別元本について

①　投資者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

②　投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

③　投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

＜注2＞収益分配金の課税について

①　追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

②　投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

（※）外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

（※）上記は、2020年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

（※）課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（※）課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】 (2020年6月30日現在)

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
投資証券		932,612,599	98.94
	内 ルクセンブルグ	932,612,599	98.94
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		9,944,225	1.06
純資産総額		942,556,824	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】 (2020年6月30日現在)

① 【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資比率 (%)
1	JPM SYSTEMATIC ALPHA I (ACC) - JPY (HEDGED)	ルクセンブルグ	投資証券	58,038.15	10,742.66 623,484,204	10,768.00 624,954,745	66.30
2	JPM GLOBAL MACRO OPPORTUNITIES I (ACC) - JPY (HEDGED) FUND	ルクセンブルグ	投資証券	27,308.53	11,326.00 309,296,365	11,266.00 307,657,854	32.64

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	98.94%
合計	98.94%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

	純資産総額(分配落)(円)	純資産総額(分配付)(円)	1口当たりの純資産額(分配落)(円)	1口当たりの純資産額(分配付)(円)
第1計算期間末(2017年6月15日)	211,149,105	211,149,105	1.0097	1.0097
第2計算期間末(2018年6月15日)	610,575,146	610,575,146	1.0001	1.0001
第3計算期間末(2019年6月17日)	797,910,123	797,910,123	0.9546	0.9546
2019年6月末日	807,957,024	―	0.9610	―
7月末日	833,518,697	―	0.9695	―
8月末日	846,153,629	―	0.9598	―
9月末日	887,147,688	―	0.9680	―
10月末日	866,710,952	―	0.9563	―
11月末日	884,252,849	―	0.9547	―
12月末日	925,630,134	―	0.9558	―
2020年1月末日	975,017,150	―	0.9577	―
2月末日	997,056,038	―	0.9457	―
3月末日	929,765,585	―	0.8754	―
4月末日	927,857,050	―	0.8783	―
5月末日	908,345,174	―	0.8618	―
第4計算期間末(2020年6月15日)	928,532,332	928,532,332	0.8551	0.8551
6月末日	942,556,824	―	0.8547	―

② 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000

第4計算期間	0.0000

③ 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	1.0
第2計算期間	△1.0
第3計算期間	△4.5
第4計算期間	△10.4

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1計算期間	209,644,145	100,523,530
第2計算期間	474,555,383	73,136,270
第3計算期間	405,204,008	179,883,732
第4計算期間	433,719,052	183,646,793

(注) 当初設定数量は100,000,000口です。

（参考情報）運用実績

●ダイワ／JPMオルタナティブ戦略オープン(ダイワ投資一任専用)

2020年6月30日現在　　※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	8,547円
純資産総額	9.4億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	−0.8%
3カ月間	−2.4%
6カ月間	−10.6%
1年間	−11.1%
3年間	−15.7%
5年間	−
設定来	−14.5%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額：　0円　　設定来分配金合計額：　0円

決算期	第1期 17年6月	第2期 18年6月	第3期 19年6月	第4期 20年6月								
分配金	0円	0円	0円	0円								

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド

運用会社名	ファンド名	比率
JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド	JPMシステマティック・アルファ	66.3%
JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド	JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ	32.6%
合計		98.9%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。

・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2016年は設定日（9月26日）から年末、2020年は6月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第２ 【管理及び運営】

１ 【申込(販売)手続等】

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、次のイ．からホ．までに掲げる日を取得申込受付日とする受益権の取得申込みの受付けを行ないません。

イ．復活祭に該当する日（イースター・デイ）の翌日と同じ日付の日

ロ．毎年12月24日、12月25日および12月26日

ハ．イ．、ロ．のほか、投資対象とする外国証券投資法人の投資証券のいずれかの取引受付中止日と同じ日付の日

ニ．イ．からハ．に掲げる日（土曜日および日曜日を除きます。）の前営業日

ホ．イ．からニ．のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日（当ファンドの運営および受益者に与える影響が軽微であるとして委託会社が定める日に限り除きます。）

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

継続申込期間においては、委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置をとった場合には、販売会社は、取得申込みの受付けを中止することができるほか、すでに受付けた取得申込みを取消すことができるものとします。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録

を行ないます。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないます。

2 【換金(解約)手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

＜一部解約＞

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、次のイ．からホ．までに掲げる日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受付けを行ないません。

イ．復活祭に該当する日（イースター・デイ）の翌日と同じ日付の日

ロ．毎年12月24日、12月25日および12月26日

ハ．イ．、ロ．のほか、投資対象とする外国証券投資法人の投資証券のいずれかの取引受付中止日と同じ日付の日

ニ．イ．からハ．に掲げる日（土曜日および日曜日を除きます。）の前営業日

ホ．イ．からニ．のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス https://www.daiwa-am.co.jp/

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、一部解約請求の受付けを中止することができます。

一部解約請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約請求を撤回しない場合には、当該受益

権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約請求を受付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約請求受付日から起算して6営業日目から受益者に支払います。

受託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

・組入外国投資証券：原則として計算時において知り得る直近の日の基準価額で評価します。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）
　電話番号（コールセンター）　0120-106212
　（営業日の9:00～17:00）
・委託会社のホームページ
　アドレス　https://www.daiwa-am.co.jp/

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします。ただし、(5)①により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年6月16日から翌年6月15日までとします。ただし、第1計算期間は、2016年9月26日から2017年6月15日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

① 信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、当ファンドが主要投資対象とする組入外国投資証券のいずれかが存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
3. 委託会社は、前1. の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
4. 前3. の書面決議において、受益者（委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本4. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
5. 前3. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
6. 前3. から前5. までの規定は、前2. の規定に基づいて信託契約を解約するとき、あるいは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3. から前5. までの手続きを行なうことが困難な場合も同じとします。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、②の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは当ファンドと他のファンドとの併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨お

よびその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は本②の1.から7.までに定める以外の方法によって変更することができないものとします。

2. 委託会社は、前1.の事項（前1.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1.の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

3. 前2.の書面決議において、受益者（委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

4. 前2.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

5. 書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

6. 前2.から前5.までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

7. 前1.から前6.までの規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。

8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前7.までの規定にしたがいます。

③ 反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

④ 運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書）を計算期間の末日ごとに作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。

2. 委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。

・委託会社のホームページ

アドレス　https://www.daiwa-am.co.jp/

3. 前2.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

⑤ 公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

https://www.daiwa-am.co.jp/

2. 前1. の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑥ 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

4 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

① 収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

② 換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第３　【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（2019年6月18日から2020年6月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ダイワ／ＪＰＭオルタナティブ戦略オープン（ダイワ投資一任専用）

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2019年6月17日現在	第4期 2020年6月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,360,762	9,941,081
投資証券	793,236,490	922,780,569
流動資産合計	800,597,252	932,721,650
資産合計	800,597,252	932,721,650
負債の部		
流動負債		
未払金	－	2,000,000
未払解約金	935,240	－
未払受託者報酬	81,906	102,379
未払委託者報酬	1,639,028	2,048,624
その他未払費用	30,955	38,315
流動負債合計	2,687,129	4,189,318
負債合計	2,687,129	4,189,318
純資産の部		
元本等		
元本	※1 835,860,004	※1 1,085,932,263
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	※2 △ 37,949,881	※2 △ 157,399,931
（分配準備積立金）	1,643,307	1,348,589
元本等合計	797,910,123	928,532,332
純資産合計	797,910,123	928,532,332
負債純資産合計	800,597,252	932,721,650

(2)【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自　2018年6月16日 至　2019年6月17日	第4期 自　2019年6月18日 至　2020年6月15日
営業収益		
受取利息	―	8
有価証券売買等損益	△ 28,502,795	△ 101,855,921
営業収益合計	△ 28,502,795	△ 101,855,913
営業費用		
支払利息	5,590	7,422
受託者報酬	155,077	194,753
委託者報酬	3,103,040	3,897,076
その他費用	62,837	73,767
営業費用合計	3,326,544	4,173,018
営業損失（△）	△ 31,829,339	△ 106,028,931
経常損失（△）	△ 31,829,339	△ 106,028,931
当期純損失（△）	△ 31,829,339	△ 106,028,931
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△ 4,628,953	△ 1,635,262
期首剰余金又は期首欠損金（△）	35,418	△ 37,949,881
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,270,806	8,154,372
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,270,806	8,154,372
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,055,719	23,210,753
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,055,719	23,210,753
分配金	※1 ―	※1 ―
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△ 37,949,881	△ 157,399,931

(3) 【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区　分	第4期 自　2019年6月18日 至　2020年6月15日
1．有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の１口当たり純資産額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日 2019年6月15日及びその翌日が休日のため、前計算期間末日を2019年6月17日としております。このため、当計算期間は364日となっております。

（貸借対照表に関する注記）

区　分	第3期 2019年6月17日現在	第4期 2020年6月15日現在
1．※1　期首元本額	610,539,728円	835,860,004円
期中追加設定元本額	405,204,008円	433,719,052円
期中一部解約元本額	179,883,732円	183,646,793円
2．計算期間末日における受益権の総数	835,860,004口	1,085,932,263口
3．※2　元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は37,949,881円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は157,399,931円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区　分	第3期 自　2018年6月16日 至　2019年6月17日	第4期 自　2019年6月18日 至　2020年6月15日
※1　分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（8,355,893円）及び分配準備積立金（1,643,307円）より分配対象額は9,999,200円（1万口当たり119.63円）であり、分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（11,640,502円）及び分配準備積立金（1,348,589円）より分配対象額は12,989,091円（1万口当たり119.61円）であり、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

区　分	第4期 自　2019年6月18日 至　2020年6月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2．金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3．金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

区　分	第4期 2020年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種　類	第3期 2019年6月17日現在 当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	第4期 2020年6月15日現在 当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資証券	△26,178,362	△100,138,865
合計	△26,178,362	△100,138,865

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第3期 2019年6月17日現在	第4期 2020年6月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第4期 自　2019年6月18日 至　2020年6月15日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第3期 2019年6月17日現在	第4期 2020年6月15日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9546円 (9,546円)	0.8551円 (8,551円)

(4) 【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種　類	銘　柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資証券	JPM GLOBAL MACRO OPPORTUNITIES I (ACC) - JPY (HEDGED) FUND	27,308.526	309,296,366	
	JPM SYSTEMATIC ALPHA I (ACC) - JPY (HEDGED)	57,105.483	613,484,203	
投資証券　合計			922,780,569	
合計			922,780,569	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「システマティック・アルファ・ファンド－JPMシステマティック・アルファ（Iクラス）（円ヘッジ）」の投資証券（円建）及び「グローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド－JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ（Iクラス）（円ヘッジ）」の投資証券（円建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、すべて同ファンドの投資証券であります。

なお、同ファンドの状況は次のとおりであります。

「システマティック・アルファ・ファンド－JPMシステマティック・アルファ（Iクラス）（円ヘッジ）」の状況

以下に記載した同ファンドの情報は、会計監査人により監査を受けた財務諸表を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

純資産計算書
2018年6月30日

	(ユーロ)
資産	
投資証券評価額	803,716,624
簿価:	*774,324,686*
現預金	44,137,669
定期性預金	24,048,372
投資証券の売却に係る未収金	1,438,183
申込みに係る未収金	214,096
純未収利息、未収配当金	149,005
税還付未収金	309,582
手数料免除額	36,770
その他の未収金	28,313
為替先渡契約に係る純評価益	3,084,483
その他デリバティブ契約の評価損	2,196,482
資産合計	879,359,579
負債	
当座借越	75,830
投資証券の購入に係る未払金	2,840,729
解約に係る未払金	19,960,546
未払運用報酬	607,192
未払サービス報酬	73,315
その他の未払金	88,112
先物取引に係る純評価損	1,469,878
負債合計	25,115,602
純資産	**854,243,977**
過去の純資産	
2017年6月30日	2,283,243,180
2016年6月30日	2,011,370,835

損益および純資産変動計算書
2018年6月30日をもって終了する年度

	(ユーロ)
期首現在純資産	2,283,243,180
収益	
純配当収益	15,317,549
純受取利息	1,853,123
証券貸付収益	321,935
銀行利息	40,221

収益合計	**17,532,828**
費用	
運用報酬	**16,688,232**
サービス報酬	**1,839,451**
販売費用	**107**
管理費	**1,232,623**
登録料、名義書換代理人報酬	**134,780**
年次税	**542,395**
当座借越利息	**1,025,741**
雑費	**406,558**
	21,869,887
控除：手数料免除額	**698,730**
運用実績報酬控除前費用合計	**21,171,157**
費用合計	**21,171,157**
純投資損失	**(3,638,329)**
投資証券売却に係る純実現損	**(90,285,399)**
為替先渡契約に係る純実現損	**(1,863,551)**
先物取引に係る純実現損	**(78,322,812)**
為替取引に係る純実現損	**(985,713)**
その他デリバティブ取引に係る純実現益	**18,544,175**
純実現損	**(152,913,300)**
投資証券に係る評価損益の純変動	**(18,356,414)**
為替先渡契約に係る評価損益の純変動	**(21,948,584)**
先物取引に係る評価損益の純変動	**784,938**
為替取引に係る評価損益の純変動	**378,638**
その他デリバティブ取引に係る評価損益の純変動	**(5,449,444)**
評価損益の純変動	**(44,590,866)**
運用の結果による純資産の減少	**(201,142,495)**
資本の増減	
設定	**479,197,003**
解約	**(1,706,520,867)**
資本の増減による純資産増減	**(1,227,323,864)**
支払配当金	**(532,844)**
期末現在純資産	**854,243,977**

投資有価証券明細表
2018年6月30日現在

投資対象	**通貨**	**株数/額面**	**評価額（ユーロ）**	**純資産比（%）**
上場されている売買可能な有価証券および短期金融商品				
債券				
フランス				
France Treasury Bill, Reg. S, Reg. S 0% 26/09/2018	**EUR**	**69,580,000**	**69,693,453**	**8.16**
France Treasury Bill, Reg. S, Reg. S 0% 27/02/2019	**EUR**	**83,000,000**	**83,475,026**	**9.77**
France Treasury Bill, Reg. S, Reg. S 0% 27/03/2019	**EUR**	**69,580,000**	**69,921,473**	**8.19**
France Treasury Bill BTF, Reg. S 0% 29/08/2018	**EUR**	**48,000,000**	**48,105,086**	**5.63**
			271,195,038	**31.75**
債券合計			**271,195,038**	**31.75**
株式				
オーストラリア				
APN Outdoor Group Ltd.	**AUD**	**701,996**	**2,794,682**	**0.33**
Beach Energy Ltd.	**AUD**	**135,211**	**150,762**	**0.02**

BlueScope Steel Ltd.	AUD	121,881	1,335,403	0.15
Caltex Australia Ltd.	AUD	23,742	490,440	0.06
Computershare Ltd.	AUD	94,783	1,108,856	0.13
Fortescue Metals Group Ltd.	AUD	458,529	1,275,617	0.15
Metcash Ltd.	AUD	853,005	1,409,754	0.16
OZ Minerals Ltd.	AUD	210,063	1,254,740	0.15
Qantas Airways Ltd.	AUD	332,013	1,298,590	0.15
Regis Resources Ltd.	AUD	431,892	1,404,278	0.16
Sirtex Medical Ltd.	AUD	69,336	1,383,670	0.16
Woodside Petroleum Ltd.	AUD	63,351	1,425,000	0.17
			15,331,792	**1.79**
バミューダ				
Ship Finance International Ltd.	USD	111,157	1,436,815	0.17
Validus Holdings Ltd.	USD	243,775	14,190,129	1.66
			15,626,944	**1.83**
カナダ				
Cameco Corp.	CAD	142,498	1,386,230	0.16
CGI Group, Inc. ‘A’	CAD	20,565	1,117,563	0.13
Enerplus Corp.	CAD	134,056	1,461,279	0.17
First Capital Realty, Inc.	CAD	96,702	1,299,754	0.15
Genworth MI Canada, Inc.	CAD	50,285	1,382,367	0.16
Hudbay Minerals, Inc.	CAD	8,858	42,263	0.01
Imperial Oil Ltd.	CAD	49,801	1,420,477	0.17
Linamar Corp.	CAD	29,816	1,094,662	0.13
National Bank of Canada	CAD	13,691	565,833	0.07
Norbord, Inc.	CAD	18,398	646,042	0.08
Power Corp. of Canada	CAD	73,278	1,396,591	0.16
Sandstorm Gold Ltd.	CAD	97,200	373,859	0.04
			12,186,920	**1.43**
ケイマン諸島				
Herbalife Nutrition Ltd.	USD	33,000	1,531,216	0.18
			1,531,216	**0.18**
ドイツ				
Innogy SE, Reg. S	EUR	200,016	7,349,588	0.86
STADA Arzneimittel AG	EUR	28,597	2,297,769	0.27
			9,647,357	**1.13**
ガーンジー				
Amdocs Ltd.	USD	18,756	1,067,058	0.12
			1,067,058	**0.12**
アイルランド				
Eaton Corp. plc	USD	20,132	1,307,096	0.15
Horizon Pharma plc	USD	105,832	1,492,512	0.17
ICON plc	USD	12,629	1,440,547	0.17
Ingersoll-Rand plc	USD	17,478	1,346,067	0.16
Mallinckrodt plc	USD	51,159	830,666	0.10
Seagate Technology plc	USD	23,565	1,148,174	0.13
			7,565,062	**0.88**
イスラエル				
Orbotech Ltd.	USD	49,463	2,632,416	0.31
			2,632,416	**0.31**
日本				
Asahi Kasei Corp.	JPY	125,500	1,369,678	0.16
Brother Industries Ltd.	JPY	59,200	1,004,093	0.12
Chubu Electric Power Co., Inc.	JPY	112,400	1,448,121	0.17
Denka Co. Ltd.	JPY	45,800	1,313,340	0.15
DMG Mori Co. Ltd.	JPY	14,500	172,728	0.02
FUJI Machine Mfg. Co. Ltd.	JPY	10,600	163,181	0.02
GungHo Online Entertainment, Inc.	JPY	58,300	127,503	0.01
Haseko Corp.	JPY	12,800	151,882	0.02
Kaken Pharmaceutical Co. Ltd.	JPY	33,100	1,460,642	0.17
Kanamoto Co. Ltd.	JPY	45,400	1,233,211	0.14

Kansai Electric Power Co., Inc. (The)	JPY	111,200	1,393,637	0.16
KDDI Corp.	JPY	63,500	1,491,929	0.17
KH Neochem Co. Ltd.	JPY	60,900	1,585,758	0.19
Kinden Corp.	JPY	94,000	1,319,502	0.15
Maeda Corp.	JPY	143,400	1,416,844	0.17
Maruwa Co. Ltd.	JPY	1,800	124,102	0.01
Matsumotokiyoshi Holdings Co. Ltd.	JPY	31,400	1,212,117	0.14
Mitsubishi Chemical Holdings Corp.	JPY	187,100	1,344,745	0.16
Mitsubishi Gas Chemical Co., Inc.	JPY	59,300	1,153,645	0.14
Mitsui Chemicals, Inc.	JPY	53,600	1,226,906	0.14
Morinaga Milk Industry Co. Ltd.	JPY	7,000	225,023	0.03
Nexon Co. Ltd.	JPY	76,100	949,313	0.11
NHK Spring Co. Ltd.	JPY	152,200	1,232,306	0.14
Nichias Corp.	JPY	13,000	140,039	0.02
Nippon Light Metal Holdings Co. Ltd.	JPY	661,500	1,277,417	0.15
Nishimatsu Construction Co. Ltd.	JPY	56,800	1,400,809	0.16
Nomura Real Estate Holdings, Inc.	JPY	74,900	1,428,671	0.17
NTT DOCOMO, Inc.	JPY	60,700	1,328,698	0.16
Oji Holdings Corp.	JPY	246,000	1,311,630	0.15
Omron Corp.	JPY	15,500	621,478	0.07
ORIX Corp.	JPY	8,800	119,484	0.01
Penta-Ocean Construction Co. Ltd.	JPY	243,600	1,402,740	0.16
Round One Corp.	JPY	11,600	156,895	0.02
Sankyu, Inc.	JPY	29,700	1,339,398	0.16
Seino Holdings Co. Ltd.	JPY	10,700	163,019	0.02
Showa Shell Sekiyu KK	JPY	125,300	1,605,817	0.19
Sodick Co. Ltd.	JPY	20,500	160,814	0.02
Sumitomo Bakelite Co. Ltd.	JPY	166,000	1,373,650	0.16
Sumitomo Corp.	JPY	90,700	1,278,982	0.15
Suzuken Co. Ltd.	JPY	4,800	174,496	0.02
Taiheiyo Cement Corp.	JPY	5,500	155,583	0.02
Toda Corp.	JPY	172,000	1,285,238	0.15
Tosoh Corp.	JPY	88,500	1,177,780	0.14
TS Tech Co. Ltd.	JPY	34,600	1,240,385	0.15
Tsugami Corp.	JPY	15,000	114,411	0.01
Ulvac, Inc.	JPY	30,500	1,002,927	0.12
Unipres Corp.	JPY	69,600	1,170,502	0.14
YA-MAN Ltd.	JPY	78,400	1,129,706	0.13
Zeon Corp.	JPY	122,800	1,246,165	0.15
			46,926,940	**5.49**
ルクセンブルク				
Trinseo SA	USD	20,750	1,274,242	0.15
			1,274,242	**0.15**
マーシャル諸島				
DryShips, Inc.	USD	120,900	565,914	0.07
			565,914	**0.07**
オランダ				
Gemalto NV	EUR	281,881	14,108,144	1.65
LyondellBasell Industries NV ‘A’	USD	9,524	904,408	0.11
NXP Semiconductors NV	USD	142,181	13,437,541	1.57
			28,450,093	**3.33**
スイス				
Novartis AG	CHF	43,801	2,855,122	0.33
TE Connectivity Ltd.	USD	13,366	1,024,158	0.12
Transocean Ltd.	USD	127,928	1,499,225	0.18
Zurich Insurance Group AG	CHF	617	156,799	0.02
			5,535,304	**0.65**
英国				
Atlantica Yield plc	USD	88,855	1,532,404	0.18
STERIS plc	USD	15,101	1,350,480	0.16
			2,882,884	**0.34**

米国				
Abercrombie & Fitch Co. ‘A’	USD	5,898	129,097	0.02
Aetna, Inc.	USD	1,331	211,587	0.02
Aflac, Inc.	USD	34,698	1,291,430	0.15
Agilent Technologies, Inc.	USD	24,735	1,314,801	0.15
Alcoa Corp.	USD	34,475	1,392,093	0.16
Allison Transmission Holdings, Inc.	USD	40,640	1,430,212	0.17
Alphabet, Inc. ‘A’	USD	1,156	1,130,861	0.13
American Eagle Outfitters, Inc.	USD	68,341	1,404,597	0.16
AmTrust Financial Services, Inc.	USD	678,084	8,482,456	0.99
Apple, Inc.	USD	3,758	601,954	0.07
Applied Industrial Technologies, Inc.	USD	22,746	1,388,023	0.16
Applied Materials, Inc.	USD	24,606	982,068	0.11
ArcBest Corp.	USD	3,551	141,589	0.02
Artisan Partners Asset Management, Inc. ‘A’	USD	47,591	1,227,257	0.14
athenahealth, Inc.	USD	29,425	4,026,124	0.47
Avery Dennison Corp.	USD	14,452	1,264,637	0.15
Avista Corp.	USD	155,453	7,038,190	0.82
Bank of America Corp. Preference 7.25%	USD	690	741,131	0.09
Barnes Group, Inc.	USD	12,036	610,473	0.07
Beazer Homes USA, Inc.	USD	114,013	1,421,833	0.17
Becton Dickinson and Co. Preference 6.125%	USD	17,000	906,417	0.11
BGC Partners, Inc. ‘A’	USD	154,324	1,526,248	0.18
Boise Cascade Co.	USD	35,198	1,349,037	0.16
BorgWarner, Inc.	USD	34,044	1,282,439	0.15
Boston Beer Co., Inc. (The) ‘A’	USD	6,651	1,699,566	0.20
Brady Corp. ‘A’	USD	40,486	1,343,947	0.16
Brinker International, Inc.	USD	56,100	2,343,362	0.27
Bristol-Myers Squibb Co.	USD	2,931	139,574	0.02
Cabot Microelectronics Corp.	USD	11,127	1,020,077	0.12
Cambrex Corp.	USD	33,078	1,458,839	0.17
Caterpillar, Inc.	USD	1,003	118,341	0.01
Chemed Corp.	USD	2,707	746,894	0.09
Chico’s FAS, Inc.	USD	194,206	1,386,924	0.16
Churchill Downs, Inc.	USD	8,000	2,039,817	0.24
Cisco Systems, Inc.	USD	22,971	854,764	0.10
Continental Building Products, Inc.	USD	55,839	1,522,681	0.18
Convergys Corp.	USD	52,426	1,129,056	0.13
Cooper Cos., Inc. (The)	USD	6,827	1,365,640	0.16
Cotiviti Holdings, Inc.	USD	240,971	9,134,306	1.07
Crane Co.	USD	18,405	1,278,037	0.15
Cummins, Inc.	USD	12,041	1,392,401	0.16
Customers Bancorp, Inc.	USD	28,400	702,121	0.08
Danaher Corp.	USD	15,351	1,308,630	0.15
Dick’s Sporting Goods, Inc.	USD	51,637	1,620,087	0.19
Dolby Laboratories, Inc. ‘A’	USD	20,401	1,077,329	0.13
Dominion Energy, Inc. Preference 6.75%	USD	18,000	711,763	0.08
DSW, Inc. ‘A’	USD	69,743	1,568,786	0.18
Eastman Chemical Co.	USD	14,829	1,281,388	0.15
Encompass Health Corp.	USD	24,653	1,431,450	0.17
Energen Corp.	USD	3,799	238,416	0.03
EnerSys	USD	19,465	1,262,704	0.15
Entegris, Inc.	USD	36,018	1,071,117	0.13
Envision Healthcare Corp.	USD	358,436	13,513,079	1.58
Express Scripts Holding Co.	USD	19,263	1,294,353	0.15
Fidelity National Information Services, Inc.	USD	12,128	1,109,761	0.13
First American Financial Corp.	USD	16,309	721,657	0.08
First Solar, Inc.	USD	6,353	288,153	0.03
Flowers Foods, Inc.	USD	77,673	1,387,590	0.16
Foundation Medicine, Inc.	USD	82,500	9,677,269	1.13
FTI Consulting, Inc.	USD	25,304	1,321,792	0.15
Gentex Corp.	USD	66,563	1,334,896	0.16

Greenbrier Cos., Inc. (The)	USD	31,679	1,403,941	0.16
Greif, Inc. ‘A’	USD	26,596	1,223,674	0.14
HEICO Corp.	USD	21,706	1,363,616	0.16
Herman Miller, Inc.	USD	48,027	1,409,684	0.16
Hess Corp. Preference 8%	USD	14,000	915,642	0.11
Hillenbrand, Inc.	USD	16,676	675,665	0.08
HollyFrontier Corp.	USD	21,761	1,294,274	0.15
Houlihan Lokey, Inc.	USD	34,516	1,524,186	0.18
Humana, Inc.	USD	3,146	806,887	0.09
Huntsman Corp.	USD	49,268	1,250,192	0.15
ICF International, Inc.	USD	24,341	1,490,058	0.17
Ingredion, Inc.	USD	15,560	1,482,738	0.17
Jabil, Inc.	USD	44,765	1,066,721	0.12
JM Smucker Co. (The)	USD	2,024	188,629	0.02
John Wiley & Sons, Inc. ‘A’	USD	23,302	1,254,840	0.15
Johnson & Johnson	USD	12,843	1,349,137	0.16
KAR Auction Services, Inc.	USD	31,439	1,471,881	0.17
Kinder Morgan, Inc. Preference 9.75%	USD	20,000	588,498	0.07
Kindred Healthcare, Inc.	USD	424,942	3,293,855	0.39
Lam Research Corp.	USD	6,180	923,056	0.11
Louisiana-Pacific Corp.	USD	53,709	1,254,711	0.15
MDU Resources Group, Inc.	USD	63,351	1,562,120	0.18
MEDNAX, Inc.	USD	17,500	653,590	0.08
Methode Electronics, Inc.	USD	30,378	1,055,371	0.12
National Oilwell Varco, Inc.	USD	38,630	1,444,909	0.17
NextEra Energy, Inc. Preference 6.371%	USD	14,000	897,966	0.11
NRG Yield, Inc. ‘C’	USD	101,078	1,506,204	0.18
Nu Skin Enterprises, Inc. ‘A’	USD	19,490	1,329,777	0.16
NxStage Medical, Inc.	USD	157,282	3,756,034	0.44
Oil States International, Inc.	USD	49,590	1,376,767	0.16
Old Republic International Corp.	USD	73,913	1,272,490	0.15
Omnicom Group, Inc.	USD	21,803	1,432,629	0.17
Oracle Corp.	USD	26,783	1,012,023	0.12
Owens Corning	USD	27,775	1,506,571	0.18
PBF Energy, Inc. ‘A’	USD	35,861	1,310,230	0.15
PepsiCo, Inc.	USD	15,579	1,449,158	0.17
Pfizer, Inc.	USD	44,071	1,377,597	0.16
Phillips 66	USD	13,656	1,330,860	0.16
Platform Specialty Products Corp.	USD	319,300	3,127,677	0.37
Procter & Gamble Co. (The)	USD	21,084	1,413,091	0.17
Progress Software Corp.	USD	33,721	1,161,809	0.14
Prudential Financial, Inc.	USD	15,756	1,277,658	0.15
PulteGroup, Inc.	USD	55,481	1,371,157	0.16
Quad/Graphics, Inc.	USD	81,708	1,460,726	0.17
Ralph Lauren Corp.	USD	11,667	1,281,915	0.15
Regal Beloit Corp.	USD	19,478	1,351,291	0.16
Rent-A-Center, Inc.	USD	343,880	4,357,865	0.51
Rockwell Collins, Inc.	USD	102,169	11,817,283	1.38
Sanderson Farms, Inc.	USD	17,765	1,592,002	0.19
SEACOR Holdings, Inc.	USD	32,608	1,630,232	0.19
Sealed Air Corp.	USD	53,900	1,964,680	0.23
Sinclair Broadcast Group, Inc. ‘A’	USD	6,375	176,305	0.02
SJW Group	USD	45,800	2,577,705	0.30
SolarEdge Technologies, Inc.	USD	4,494	190,093	0.02
Spirit AeroSystems Holdings, Inc. ‘A’	USD	18,144	1,336,194	0.16
Stanley Black & Decker, Inc. Preference 5.375%	USD	9,000	830,996	0.10
Steel Dynamics, Inc.	USD	31,724	1,270,927	0.15
Stericycle, Inc. Preference 5.25%	USD	15,000	629,466	0.07
Synopsys, Inc.	USD	14,205	1,044,830	0.12
Tailored Brands, Inc.	USD	5,949	135,578	0.02
Target Corp.	USD	15,932	1,047,474	0.12
Taylor Morrison Home Corp. ‘A’	USD	70,564	1,246,349	0.15

Terex Corp.	USD	58,900	2,132,262	0.25
Thor Industries, Inc.	USD	1,308	110,998	0.01
Tidewater, Inc.	USD	23,470	590,318	0.07
Toll Brothers, Inc.	USD	44,093	1,398,546	0.16
Twenty-First Century Fox, Inc. ‘A’	USD	163,229	6,957,056	0.81
Tyson Foods, Inc. ‘A’	USD	3,005	177,089	0.02
UnitedHealth Group, Inc.	USD	3,509	739,219	0.09
USG Corp.	USD	262,952	9,754,103	1.14
Visa, Inc. ‘A’	USD	9,565	1,096,263	0.13
Vishay Intertechnology, Inc.	USD	58,766	1,177,268	0.14
VMware, Inc. ‘A’	USD	9,184	1,166,300	0.14
W&T Offshore, Inc.	USD	29,390	183,637	0.02
Waddell & Reed Financial, Inc. ‘A’	USD	80,578	1,273,392	0.15
Walgreens Boots Alliance, Inc.	USD	24,569	1,262,825	0.15
Walmart, Inc.	USD	18,953	1,397,155	0.16
Waters Corp.	USD	8,236	1,384,810	0.16
Web.com Group, Inc.	USD	203,240	4,464,291	0.52
WellCare Health Plans, Inc.	USD	7,159	1,519,209	0.18
Wells Fargo & Co. Preference 7.5%	USD	700	755,735	0.09
Welltower, Inc., REIT Preference 6.5%	USD	9,400	479,761	0.06
Western Union Co. (The)	USD	62,665	1,094,991	0.13
WGL Holdings, Inc.	USD	91,429	6,967,190	0.82
William Lyon Homes ‘A’	USD	71,533	1,431,803	0.17
Wolverine World Wide, Inc.	USD	47,106	1,431,605	0.17
Worthington Industries, Inc.	USD	33,487	1,238,880	0.14
			258,175,311	**30.22**
イギリス領ヴァージン諸島				
Michael Kors Holdings Ltd.	USD	4,273	248,181	0.03
			248,181	**0.03**
株式合計			**409,647,634**	**47.95**
上場されている売買可能な有価証券および短期金融商品合計			**680,842,672**	**79.70**
その他の規制市場で取引されている売買可能な有価証券および短期金融商品				
転換社債				
バミューダ				
Jazz Investments I Ltd. 1.875% 15/08/2021	USD	1,409,000	1,321,252	0.15
			1,321,252	**0.15**
ケイマン諸島				
Vipshop Holdings Ltd. 1.5% 15/03/2019	USD	1,041,000	883,024	0.10
			883,024	**0.10**
オランダ				
NXP Semiconductors NV 1% 01/12/2019	USD	846,000	876,499	0.10
			876,499	**0.10**
米国				
Acorda Therapeutics, Inc. 1.75% 15/06/2021	USD	1,516,000	1,245,699	0.15
Akamai Technologies, Inc. 0% 15/02/2019	USD	1,266,000	1,094,593	0.13
Allscripts Healthcare Solutions, Inc. 1.25% 01/07/2020	USD	1,166,000	1,014,377	0.12
AMAG Pharmaceuticals, Inc. 3.25% 01/06/2022	USD	950,000	859,736	0.10
Anthem, Inc. 2.75% 15/10/2042	USD	271,000	764,774	0.09
BioMarin Pharmaceutical, Inc. 0.75% 15/10/2018	USD	747,000	675,298	0.08
BioMarin Pharmaceutical, Inc. 1.5% 15/10/2020	USD	728,000	726,734	0.08
Booking Holdings, Inc. 0.35% 15/06/2020	USD	294,000	391,998	0.05
Cheniere Energy, Inc. 4.25% 15/03/2045	USD	1,333,000	903,949	0.11
Citrix Systems, Inc. 0.5% 15/04/2019	USD	838,000	1,047,000	0.12
Electronics For Imaging, Inc. 0.75% 01/09/2019	USD	1,018,000	868,170	0.10
Euronet Worldwide, Inc. 1.5% 01/10/2044	USD	779,000	819,599	0.10
Illumina, Inc. 0.5% 15/06/2021	USD	371,000	420,818	0.05
Integrated Device Technology, Inc. 0.875% 15/11/2022	USD	902,000	880,293	0.10
Intel Corp. 3.25% 01/08/2039	USD	374,000	765,086	0.09
Intercept Pharmaceuticals, Inc. 3.25% 01/07/2023	USD	1,140,000	854,313	0.10
InterDigital, Inc. 1.5% 01/03/2020	USD	874,000	914,262	0.11
Ionis Pharmaceuticals, Inc. 1% 15/11/2021	USD	1,322,000	1,114,779	0.13

j2 Global, Inc. 3.25% 15/06/2029	USD	1,078,000	1,245,193	0.15
Microchip Technology, Inc. 1.625% 15/02/2025	USD	821,000	1,230,415	0.14
Micron Technology, Inc. 3% 15/11/2043	USD	1,827,000	2,850,864	0.33
Molina Healthcare, Inc. 1.125% 15/01/2020	USD	542,000	1,134,538	0.13
Novellus Systems, Inc. 2.625% 15/05/2041	USD	199,000	879,248	0.10
NRG Yield, Inc., 144A 3.5% 01/02/2019	USD	1,466,000	1,256,087	0.15
NuVasive, Inc. 2.25% 15/03/2021	USD	754,000	707,642	0.08
Oasis Petroleum, Inc. 2.625% 15/09/2023	USD	973,000	1,092,423	0.13
Palo Alto Networks, Inc. 0% 01/07/2019	USD	725,000	1,155,453	0.14
Prospect Capital Corp. 4.75% 15/04/2020	USD	1,392,000	1,196,992	0.14
Red Hat, Inc. 0.25% 01/10/2019	USD	940,000	1,473,454	0.17
Royal Gold, Inc. 2.875% 15/06/2019	USD	831,000	756,248	0.09
Spirit Realty Capital, Inc., REIT 2.875% 15/05/2019	USD	546,000	467,729	0.05
Spirit Realty Capital, Inc., REIT 3.75% 15/05/2021	USD	536,000	462,877	0.05
Starwood Property Trust, Inc., REIT 4% 15/01/2019	USD	703,000	682,640	0.08
Veeco Instruments, Inc. 2.7% 15/01/2023	USD	886,000	671,649	0.08
Verint Systems, Inc. 1.5% 01/06/2021	USD	1,071,000	906,942	0.11
Workday, Inc. 0.75% 15/07/2018	USD	735,000	938,720	0.11
			34,470,592	**4.04**
転換社債合計			**37,551,367**	**4.39**
株式				
米国				
Halyard Health, Inc.	USD	29,274	1,452,361	0.17
			1,452,361	**0.17**
株式合計			**1,452,361**	**0.17**
その他の規制市場で取引されている売買可能な有価証券および短期金融商品合計			**39,003,728**	**4.56**
その他の売買可能な有価証券および短期金融商品				
株式				
米国				
Furiex Pharmaceuticals LLC, CVR	USD	660	0	0.00
			0	**0.00**
株式合計			**0**	**0.00**
その他の売買可能な有価証券および短期金融商品合計			**0**	**0.00**
UCITSもしくはその他のファンド				
UCITS				
ルクセンブルク				
JPMorgan Euro Liquidity Fund - JPM Euro Liquidity X (flex dist.)	EUR	83,870,224	83,870,224	9.82
			83,870,224	**9.82**
UCITS合計			**83,870,224**	**9.82**
UCITSもしくはその他のファンド合計			**83,870,224**	**9.82**
投資合計			**803,716,624**	**94.08**
定期性預金				
フランス				
BRED Banque Populaire SA 1.99% 02/07/2018	USD	28,000,000	24,048,372	2.82
			24,048,372	**2.82**
定期性預金合計			**24,048,372**	**2.82**
現金			**44,061,839**	**5.16**
その他の負債			**(17,582,858)**	**(2.06)**
純資産			**854,243,977**	**100.00**

為替先渡契約

買い	契約額	売り	契約額	決済日	取引相手	評価益（損）（ユーロ）	純資産比（%）
AUD	2,015	EUR	1,274	11/07/2018	Merrill Lynch	3	-
CAD	1,362,590	EUR	883,724	18/07/2018	Goldman Sachs	3,076	-
CHF	12,456	EUR	10,738	11/07/2018	BNP Paribas	30	-
CHF	56,373,426	EUR	48,469,511	11/07/2018	Merrill Lynch	263,236	0.03
CHF	10,185	EUR	8,762	11/07/2018	State Street	43	-

CHF	2,924,590	USD	2,935,607	18/07/2018	Goldman Sachs	9,875	-
EUR	125,637	AUD	197,631	02/07/2018	National Australia Bank	254	-
EUR	41,728	AUD	65,699	03/07/2018	National Australia Bank	46	-
EUR	30,466	AUD	47,375	11/07/2018	Merrill Lynch	427	-
EUR	2,988,364	AUD	4,697,592	18/07/2018	Deutsche Bank	11,274	-
EUR	646,429	AUD	1,004,435	18/07/2018	National Australia Bank	9,871	-
EUR	20,730,194	AUD	32,259,463	18/07/2018	Standard Chartered	285,821	0.03
EUR	1,150,281	CAD	1,763,461	18/07/2018	Morgan Stanley	2,587	-
EUR	12,002,439	CAD	18,342,392	18/07/2018	Standard Chartered	64,860	0.01
EUR	6,334	CHF	7,302	11/07/2018	ANZ	22	-
EUR	335,728	CHF	387,490	11/07/2018	Barclays	757	-
EUR	3,251,918	CHF	3,757,703	11/07/2018	BNP Paribas	3,522	-
EUR	4,273	CHF	4,938	11/07/2018	HSBC	4	-
EUR	12,782,987	CHF	14,747,694	11/07/2018	UBS	34,150	0.01
EUR	102,096,239	CHF	118,064,704	18/07/2018	Standard Chartered	25,271	-
EUR	698,444	GBP	615,500	11/07/2018	ANZ	2,967	-
EUR	128,353	GBP	112,738	11/07/2018	BNP Paribas	966	-
EUR	346,574	GBP	305,139	11/07/2018	Merrill Lynch	1,786	-
EUR	2,255,410	GBP	1,975,590	18/07/2018	BNP Paribas	23,564	-
EUR	1,924,423	GBP	1,689,174	18/07/2018	Morgan Stanley	16,144	-
EUR	8,034,481	HUF	2,598,394,409	18/07/2018	Goldman Sachs	155,236	0.02
EUR	8,152,810	ILS	34,185,130	18/07/2018	Societe Generale	119,031	0.02
EUR	832,366	JPY	106,536,416	11/07/2018	BNP Paribas	6,165	-
EUR	2,482,632	JPY	316,993,848	18/07/2018	National Australia Bank	24,426	-
EUR	42,229,972	JPY	5,417,226,974	18/07/2018	Standard Chartered	220,763	0.03
EUR	35,023	NOK	332,270	11/07/2018	State Street	147	-
EUR	25,331	NOK	239,239	11/07/2018	Toronto-Dominion Bank	220	-
EUR	1,716,392	NOK	16,272,362	18/07/2018	Goldman Sachs	8,786	-
EUR	8,175,401	PLN	35,033,612	18/07/2018	UBS	172,616	0.02
EUR	148,980	SEK	1,525,051	11/07/2018	Citibank	3,187	-
EUR	90,682	SEK	931,492	11/07/2018	Deutsche Bank	1,633	-
EUR	509,821	SEK	5,268,034	11/07/2018	HSBC	6,203	-
EUR	233,295	SEK	2,426,981	11/07/2018	Merrill Lynch	1,278	-
EUR	1,196,978	SEK	12,145,953	11/07/2018	National Australia Bank	35,840	0.01
EUR	2,086,524	SEK	21,164,131	11/07/2018	Standard Chartered	63,259	0.01
EUR	614,036	SEK	6,248,306	11/07/2018	State Street	16,706	-
EUR	947,652	SEK	9,733,894	11/07/2018	Toronto-Dominion Bank	17,104	-
EUR	33,908	SEK	351,186	11/07/2018	UBS	335	-
EUR	1,326,805	SEK	13,705,948	18/07/2018	HSBC	16,520	-
EUR	78,881,547	SEK	803,136,257	18/07/2018	Standard Chartered	2,101,963	0.25
EUR	8,091,220	THB	305,198,715	18/07/2018	Societe Generale	184,832	0.02
EUR	421,260	USD	489,569	11/07/2018	ANZ	1,022	-
EUR	1,160	USD	1,351	11/07/2018	BNP Paribas	-	-
EUR	350,333	USD	406,460	11/07/2018	Standard Chartered	1,433	-
EUR	544,137,000	USD	633,160,237	18/07/2018	Merrill Lynch	932,609	0.11
EUR	21,574,005	USD	25,000,000	18/07/2018	RBC	125,864	0.02
JPY	999,999,996	EUR	7,705,252	11/07/2018	National Australia Bank	49,850	0.01
JPY	19,202,313,494	EUR	147,607,573	11/07/2018	Standard Chartered	1,308,335	0.15
MXN	189,174,433	EUR	7,766,177	18/07/2018	Goldman Sachs	458,410	0.05
TRY	42,473,515	EUR	7,640,234	18/07/2018	Societe Generale	262,708	0.03
USD	126,610,763	EUR	106,885,043	11/07/2018	BNP Paribas	1,795,642	0.21
USD	279,525	EUR	238,758	18/07/2018	BNP Paribas	1,054	-
USD	2,717,321	EUR	2,323,730	18/07/2018	Goldman Sachs	7,529	-
USD	2,647,066	EUR	2,270,178	18/07/2018	HSBC	808	-
USD	160,299,607	EUR	137,187,760	18/07/2018	Morgan Stanley	337,381	0.04
USD	909,755	EUR	779,229	18/07/2018	National Australia Bank	1,273	-
USD	7,000,000	EUR	5,996,406	18/07/2018	State Street	9,074	-
USD	9,584,108	TWD	285,918,866	18/07/2018	J.P. Morgan	161,334	0.02
為替先渡契約に係る評価益合計						**9,371,132**	**1.10**
AUD	28,180	EUR	18,021	11/07/2018	ANZ	(152)	-
AUD	8,648,933	EUR	5,514,782	11/07/2018	Citibank	(30,771)	-
AUD	4,542	EUR	2,926	11/07/2018	HSBC	(46)	-

AUD	263,330	EUR	167,258	11/07/2018	National Australia Bank	(289)	-
AUD	94,314	EUR	60,417	11/07/2018	Standard Chartered	(616)	-
AUD	41,525,995	EUR	26,684,943	18/07/2018	Standard Chartered	(367,923)	(0.04)
CAD	79,615,124	EUR	52,113,682	18/07/2018	Standard Chartered	(298,639)	(0.04)
CHF	14,747,694	EUR	12,781,912	02/07/2018	UBS	(34,096)	(0.01)
CHF	3,754,654	EUR	3,248,985	03/07/2018	BNP Paribas	(3,485)	-
CHF	1,271	EUR	1,102	11/07/2018	ANZ	(3)	-
CHF	13,177	EUR	11,440	11/07/2018	Citibank	(49)	-
CHF	23,352	EUR	20,237	11/07/2018	Standard Chartered	(49)	-
CHF	2,241,441	EUR	1,950,332	18/07/2018	Deutsche Bank	(12,530)	-
EUR	28,624	AUD	45,214	11/07/2018	BNP Paribas	(45)	-
EUR	4,985	AUD	7,872	11/07/2018	Merrill Lynch	(7)	-
EUR	1,441,467	CAD	2,224,008	18/07/2018	Standard Chartered	(5,960)	-
EUR	16,944	CHF	19,655	11/07/2018	BNP Paribas	(47)	-
EUR	262,038	CHF	304,187	11/07/2018	Merrill Lynch	(921)	-
EUR	7,566	CHF	8,757	11/07/2018	UBS	(4)	-
EUR	1,063,672	GBP	943,659	18/07/2018	BNP Paribas	(2,390)	-
EUR	844,328	JPY	109,800,929	11/07/2018	Goldman Sachs	(7,190)	-
EUR	6,219,118	JPY	806,354,079	18/07/2018	Standard Chartered	(33,951)	-
EUR	470,771	USD	548,883	11/07/2018	ANZ	(382)	-
EUR	963,608	USD	1,126,887	11/07/2018	BNP Paribas	(3,694)	-
EUR	523,381	USD	619,668	11/07/2018	Standard Chartered	(8,532)	-
EUR	1,159,846	USD	1,372,624	18/07/2018	Deutsche Bank	(17,764)	-
EUR	323,399	USD	378,656	18/07/2018	Merrill Lynch	(1,460)	-
GBP	1,815	EUR	2,058	11/07/2018	BNP Paribas	(8)	-
GBP	29,435	EUR	33,564	11/07/2018	Citibank	(305)	-
GBP	57,784,383	EUR	65,541,256	11/07/2018	Merrill Lynch	(248,480)	(0.03)
GBP	11,787,983	EUR	13,480,835	18/07/2018	Standard Chartered	(163,819)	(0.02)
GBP	2,272,850	USD	3,014,171	18/07/2018	BNP Paribas	(18,271)	-
INR	638,156,425	USD	9,339,603	18/07/2018	Standard Chartered	(41,078)	(0.01)
JPY	2,499,995	EUR	19,621	11/07/2018	ANZ	(233)	-
JPY	12,499,998	EUR	97,327	11/07/2018	BNP Paribas	(389)	-
JPY	6,499,993	EUR	50,707	11/07/2018	Citibank	(299)	-
JPY	3,499,996	EUR	27,186	11/07/2018	National Australia Bank	(43)	-
JPY	2,466,343,175	EUR	19,226,369	18/07/2018	Standard Chartered	(100,509)	(0.01)
NOK	44,834,415	EUR	4,739,699	11/07/2018	Toronto-Dominion Bank	(33,665)	-
NOK	402,926,812	EUR	42,663,211	18/07/2018	Standard Chartered	(380,474)	(0.05)
NZD	63,913,682	EUR	38,255,961	18/07/2018	Standard Chartered	(1,171,859)	(0.14)
PHP	503,797,149	USD	9,443,423	18/07/2018	Merrill Lynch	(11,692)	-
SEK	21,903,994	CAD	3,239,676	18/07/2018	Deutsche Bank	(14,428)	-
SEK	351,186	EUR	33,908	02/07/2018	UBS	(335)	-
SEK	1,802,919	EUR	172,806	03/07/2018	Merrill Lynch	(451)	-
SEK	40,968	EUR	4,043	11/07/2018	HSBC	(126)	-
SEK	1,069,172,185	EUR	105,058,647	11/07/2018	Standard Chartered	(2,847,070)	(0.33)
USD	92,209,891	EUR	79,244,535	18/07/2018	Merrill Lynch	(135,306)	(0.02)
USD	46,500,000	EUR	39,913,307	18/07/2018	Morgan Stanley	(19,765)	-
USD	9,372,042	EUR	8,094,821	18/07/2018	Standard Chartered	(54,305)	(0.01)
ZAR	122,949,780	EUR	7,834,669	18/07/2018	Goldman Sachs	(212,744)	(0.03)
為替先渡契約に係る評価損合計						**(6,286,649)**	**(0.74)**
為替先渡契約に係る純評価益						**3,084,483**	**0.36**

先物取引

銘柄	契約枚数	通貨	ｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰ（ユーロ）	評価益（損）（ユーロ）	純資産比（%）
CAC 40 10 Euro Index, 20/07/2018	143	EUR	7,647,282	108,323	0.01
Canada 10 Year Bond, 19/09/2018	(197)	CAD	(17,560,952)	29,045	-
DAX Index, 21/09/2018	2	EUR	616,400	9,225	-
Euro-Buxl 30 Year Bond, 06/09/2018	28	EUR	4,973,080	24,360	-
Euro-Bund, 06/09/2018	42	EUR	6,824,370	1,050	-
EURO STOXX 50 Index, 21/09/2018	59	EUR	2,006,295	29,205	-
FTSE 100 Index, 21/09/2018	60	GBP	5,163,827	43,399	0.01

FTSE MIB Index, 21/09/2018	29	EUR	3,130,188	37,193	0.01
Hang Seng Index, 30/07/2018	17	HKD	2,672,812	43,080	0.01
Japan 10 Year Bond, 12/09/2018	(109)	JPY	(127,510,677)	16,907	-
Long Gilt, 26/09/2018	(305)	GBP	(42,400,711)	59,638	0.01
S&P 500 Emini Index, 21/09/2018	24	USD	2,820,230	17,392	-
TOPIX Index, 13/09/2018	12	JPY	1,610,484	6,515	-
US 2 Year Note, 28/09/2018	(637)	USD	(115,895,540)	14,059	-
US 5 Year Note, 28/09/2018	(413)	USD	(40,297,392)	12,755	-
先物取引に係る評価益合計				**452,146**	**0.05**
Australia 3 Year Bond, 17/09/2018	(563)	AUD	(39,770,160)	(44,739)	(0.01)
Australia 10 Year Bond, 17/09/2018	1,814	AUD	148,876,743	(191,839)	(0.02)
Canada 10 Year Bond, 19/09/2018	103	CAD	9,181,615	(15,766)	-
Euro-Bobl, 06/09/2018	156	EUR	20,616,180	(8,580)	-
Euro-Schatz, 06/09/2018	741	EUR	83,056,837	(12,967)	-
Euro-Bund, 06/09/2018	(712)	EUR	(115,689,320)	(196,160)	(0.02)
IBEX 35 Index, 20/07/2018	(28)	EUR	(2,693,320)	(25,088)	-
Japan 10 Year Bond, 12/09/2018	62	JPY	72,529,009	(4,585)	-
S&P 500 Emini Index, 21/09/2018	(1,494)	USD	(175,559,310)	(1,082,660)	(0.13)
SPI 200 Index, 20/09/2018	65	AUD	6,338,276	(24,743)	-
US Long Bond, 19/09/2018	(86)	USD	(10,722,810)	(15,032)	-
US 10 Year Note, 19/09/2018	1,142	USD	117,891,172	(299,865)	(0.04)
先物取引に係る評価損合計				**(1,922,024)**	**(0.22)**
先物取引に係る純評価損				**(1,469,878)**	**(0.17)**

商品指数スワップ取引

みなし元本	通貨	取引相手	銘柄	満期日	評価額（ユーロ）	評価益（損）（ユーロ）	純資産比（%）
272,695,469	USD	Goldman Sachs	Receive Spread of 0.00% on Notional Pay S&P GSCI Equal Weight Select Excess Return Index	06/08/2018	6,656,971	6,656,971	0.78
1,052,789	USD	Macquarie Bank	Receive BCOM Index Excess Return Pay Spread of 0.08% on Notional	26/09/2018	106	106	-
商品指数スワップ取引に係る評価益合計					**6,657,077**	**6,657,077**	**0.78**
272,373,653	USD	Goldman Sachs	Receive S&P GSCI Roll Weight Select Excess Return Index Pay Spread of 0.00% on Notional	06/08/2018	(4,955,720)	(4,955,720)	(0.58)
3,312,354	USD	Macquarie Bank	Receive BCOM Index Excess Return Pay Spread of 0.08% on Notional	14/09/2018	(100,855)	(100,855)	(0.01)
8,724,458	USD	Macquarie Bank	Receive BCOM Index Excess Return Pay Spread of 0.00% on Notional	28/08/2018	(379,964)	(379,964)	(0.05)
商品指数スワップ取引に係る評価損合計					**(5,436,539)**	**(5,436,539)**	**(0.64)**
商品指数スワップ取引に係る純評価益					**1,220,538**	**1,220,538**	**0.14**

トータル・リターン・スワップ取引

受払内容	通貨	満期日	取引相手	ｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰ（ユーロ）	評価益（損）（ユーロ）	純資産比（%）
Receive Performance of the underlying equity basket of 2 Securities Pay AUD-1M-BBSW-REUTR +0.25%	AUD	21/08/2018	UBS	7,236,702	261,585	0.03
Receive Performance of the underlying equity basket of 3 Securities Pay AUD-1M-BBSW-REUTR +0.25%	AUD	21/08/2018	UBS	3,853,760	155,377	0.02
Receive AUD-1M-BBSW-REUTR Pay Performance of the underlying equity basket of 5 Securities	AUD	21/08/2018	UBS	(7,406,974)		
Receive Performance of the underlying equity basket of 1 Security Pay CAD-1M-CDOR-BANKS +0.15%	CAD	21/08/2018	UBS	14,997,216	17,120	-
Receive CAD-1D-CORRA-BID Pay Performance of the underlying equity basket of 1 Security	CAD	21/08/2018	UBS	(15,057,625)		
Receive 1M BA Pay Performance of the underlying equity basket of 17 Securities	CAD	15/10/2018	Bank of America	(25,305,038)	153,616	0.02
Receive Performance of the underlying equity basket of 3 Securities Pay CHF-1M-LIBOR-BBA +0.25%	CHF	21/08/2018	UBS	3,974,444	59,832	0.01
Receive CHF-1M-LIBOR-BBA Pay Performance of the underlying equity basket of 3 Securities	CHF	21/08/2018	UBS	(3,678,152)		
Receive Performance of the underlying equity basket of 5 Securities Pay 1M LIBOR +0.25%	CHF	29/03/2019	Bank of America	6,580,859	315,365	0.04
Receive 1M LIBOR Pay Performance of the underlying equity basket of 4 Securities	CHF	29/03/2019	Bank of America	(5,383,484)		
Receive Performance of the underlying equity basket of 3 Securities Pay EUR-1M-LIBOR-BBA +0.25%	EUR	21/08/2018	UBS			
Receive Performance of the underlying equity basket of 3 Securities Pay EUR-1M-LIBOR-BBA +0.25%	EUR	03/12/2019	UBS	17,380,547	62,121	0.01
Receive Performance of the underlying equity basket of 2 Securities Pay 1M EURIBOR +0.25%	EUR	29/03/2019	Bank of America	2,689,772	952,958	0.11
Receive 1M EURIBOR Pay Performance of the underlying equity basket of 27 Securities	EUR	29/03/2019	Bank of America	(37,551,381)		
Receive Performance of the underlying equity basket of 5 Securities Pay GBP-1M-LIBOR-BBA +0.25%	GBP	21/08/2018	UBS	18,264,934	20,520	-
Receive GBP-1M-LIBOR-BBA Pay Performance of the underlying equity basket of 1 Security	GBP	21/08/2018	UBS	(3,540,598)		
Receive Performance of the underlying equity basket of 18 Securities Pay 1M LIBOR +0.25%	GBP	29/03/2019	Bank of America	23,319,496	166,556	0.02

Receive 1M LIBOR Pay Performance of the underlying equity basket of 11 Securities	GBP	29/03/2019	Bank of America	(14,169,908)		
Receive Performance of the underlying equity basket of 5 Securities Pay 1M LIBOR +0.25%	GBP	29/03/2019	Bank of America	22,400,864	1,549,745	0.18
Receive Performance of the underlying equity basket of 1 Security Pay JPY-1M-LIBOR-BBA +0.25%	JPY	21/08/2018	UBS	1,706,649	104,536	0.01
Receive JPY-1M-LIBOR-BBA Pay Performance of the underlying equity basket of 1 Security	JPY	21/08/2018	UBS	(4,282,744)		
Receive 1M LIBOR -0.35% Pay Performance of the underlying equity basket of 37 Securities	JPY	15/10/2018	Bank of America			
Receive 1M LIBOR -0.61% Pay Performance of the underlying equity basket of 37 Securities	JPY	15/10/2018	Bank of America			
Receive 1M LIBOR -1.00% Pay Performance of the underlying equity basket of 37 Securities	JPY	15/10/2018	Bank of America			
Receive 1M LIBOR -2.00% Pay Performance of the underlying equity basket of 37 Securities	JPY	15/10/2018	Bank of America	(50,841,057)	579,443	0.07
Receive Performance of the underlying equity basket of 1 Security Pay 1M STIBO +0.25%	SEK	31/07/2019	Bank of America	1,848,650	7,613	-
Receive 1M STIBO Pay Performance of the underlying equity basket of 1 Security	SEK	31/07/2019	Bank of America	(1,373,515)		
Receive Performance of the underlying equity basket of 41 Securities Pay USD-1M-LIBOR-BBA +0.25%	USD	20/08/2018	UBS			
Receive Performance of the underlying equity basket of 41 Securities Pay USD-1M-LIBOR-BBA +0.25%	USD	21/08/2018	UBS	43,034,610	1,267,218	0.15
Receive USD-1M-LIBOR-BBA Pay Performance of the underlying equity basket of 116 Securities	USD	20/08/2018	UBS			
Receive USD-1M-LIBOR-BBA Pay Performance of the underlying equity basket of 116 Securities	USD	21/08/2018	UBS	(150,551,830)		
Receive Performance of the underlying equity basket of 59 Securities Pay 1M LIBOR +0.25%	USD	28/02/2019	Bank of America	75,291,375	262,989	0.03
Receive 1M LIBOR Pay Performance of the underlying equity basket of 74 Securities	USD	15/10/2018	Bank of America	(99,761,998)		
トータル・リターン・スワップ取引に係る評価益合計					**5,936,594**	**0.70**
Receive Performance of the underlying equity basket of 2 Securities Pay 1M BBR +0.35%	AUD	28/02/2019	Bank of America	2,859,923	(145,057)	(0.02)
Receive 1M BBR -0.35% Pay Performance of the underlying equity basket of 6 Securities	AUD	15/10/2018	Bank of America			
Receive 1M BBR -1.25% Pay Performance of the underlying equity basket of 6 Securities	AUD	15/10/2018	Bank of America	(9,274,696)		

Receive Performance of the underlying equity basket of 2 Securities Pay 1M BBR +0.35%	AUD	15/10/2018	Bank of America	6,834,455	(66,246)	(0.01)
Receive Performance of the underlying equity basket of 15 Securities Pay CAD-1M-CDOR-BANKS +0.15%	CAD	21/08/2018	UBS	18,006,870	(366,140)	(0.04)
Receive CAD-1D-CORRA-BID Pay Performance of the underlying equity basket of 5 Securities	CAD	21/08/2018	UBS	(6,095,690)		
Receive Performance of the underlying equity basket of 56 Securities Pay EUR-1M-LIBOR-BBA +0.25%	EUR	21/08/2018	UBS	73,277,762	(1,533,095)	(0.18)
Receive EUR-1M-LIBOR-BBA Pay Performance of the underlying equity basket of 22 Securities	EUR	21/08/2018	UBS	(29,440,684)		
Receive Performance of the underlying equity basket of 16 Securities Pay GBP-1M-LIBOR-BBA +0.25%	GBP	21/08/2018	UBS	16,376,059	(405,513)	(0.05)
Receive GBP-1M-LIBOR-BBA Pay Performance of the underlying equity basket of 10 Securities	GBP	21/08/2018	UBS	(13,696,857)		
Receive Performance of the underlying equity basket of 34 Securities Pay JPY-1M-LIBOR-BBA +0.25%	JPY	21/08/2018	UBS	40,035,588	(187,419)	(0.02)
Receive JPY-1M-LIBOR-BBA Pay Performance of the underlying equity basket of 29 Securities	JPY	21/08/2018	UBS	(38,900,346)		
Receive 1M LIBOR -0.35% Pay Performance of the underlying equity basket of 1 Security	JPY	27/05/2019	Bank of America	(2,266,279)	(157,832)	(0.02)
Receive Performance of the underlying equity basket of 78 Securities Pay USD-1M-LIBOR-BBA +0.25%	USD	21/08/2018	UBS	316,472,418	(2,032,827)	(0.24)
Receive USD-1M-LIBOR-BBA Pay Performance of the underlying equity basket of 16 Securities	USD	21/08/2018	UBS	(92,563,490)		
Receive Performance of the underlying equity basket of 2 Securities Pay 1M LIBOR +0.25%	USD	15/10/2018	Bank of America	10,818,572	(66,521)	(0.01)
トータル・リターン・スワップ取引に係る評価損合計					**(4,960,650)**	**(0.59)**
トータル・リターン・スワップ取引に係る純評価益					**975,944**	**0.11**

「グローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド－JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ（Iクラス）（円ヘッジ）」の状況

以下に記載した同ファンドの情報は、会計監査人により監査を受けた財務諸表を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

純資産計算書
2018年12月31日

	ユーロ
資産	
投資有価証券－時価	5,341,774,874
取得原価：	5,401,163,291
現金預金およびブローカー預託金	202,242,042
定期預金	13,992,252
投資有価証券売却未収金	78,080,387
証券発行未収金	19,292,435
未収利息および未収配当金、純額	261,739
未収還付税額	1,122,957
報酬免除額	117,977
その他の未収金	－
先渡為替契約未実現純利益	－
金融先物契約未実現純利益	4,303,373
その他デリバティブ商品－時価	20,485,047
資 産 合 計	5,681,673,083
負債	
当座およびブローカー預託借越	3,630,236
投資有価証券購入未払金	－
証券買戻未払金	30,116,836
未払運用および顧問報酬	4,274,506
未払ファンドサービス報酬	434,191
未払販売報酬	423,445
その他の未払	618,220
先渡為替契約未実現純損失	9,602,209
金融先物契約未実現純損失	－
その他デリバティブ商品－時価	－
負 債 合 計	49,099,643
純 資 産 額 合 計	**5,632,573,440**

過去の純資産額合計

2017年12月31日	4,481,602,275
2016年12月31日	5,756,560,687

＊その他の未払金は主に取締役報酬、監査および税務関連報酬および費用、登録、発行、発送、印刷、法務ならびにマーケッティング費用から構成されている。

損益および純資産変動計算書
2018年12月31日をもって終了する会計年度

	ユーロ
期首現在純資産額	**4,481,602,275**
収益	
受取配当金、純額	49,434,334
受取利息、純額	13,065,520
証券貸付取引収益	－
受取銀行利息	54,341

スワップ取引にかかる受取利息	－
その他の収益	－
収益合計	62,554,195
費用	
運用および顧問報酬	47,861,338
ファンドサービス報酬	4,788,164
販売報酬	4,899,610
保管、支払代行、事務および所在地代行報酬	1,649,883
登録および名義書換代行報酬	419,987
税金	1,965,157
当座借越利息	2,630,161
スワップ取引にかかる支払利息	－
その他の費	1,287,093
	65,501,393
控除：報酬免除額	1,598,600
費用合計	63,902,793
投資純利益(損失)	(1,348,598)
投資有価証券売却実現純利益(損失)	158,740,940
先渡為替契約実現純利益(損失)	(191,928,055)
金融先物契約実現純利益(損失)	222,478,554
為替差実現純利益(損失)	66,078,175
ＴＢＡ証券実現純利益(損失)	－
その他デリバティブ商品実現純利益(損失)	33,864,556
当期実現純利益(損失)	289,234,170
投資有価証券未実現利益(損失)純増減	(423,790,864)
先渡為替契約未実現利益(損失)純増減	(20,149,959)
金融先物契約未実現利益(損失)純増減	10,165,623
為替差未実現利益(損失)純増減	738,191
ＴＢＡ証券未実現利益(損失)純増減	－
その他デリバティブ商品未実現利益(損失)純増減	16,277,391
当期未実現利益(損失)純増減	(416,759,618)
事業活動による純資産増減	(128,874,046)
資本の増減	
設定	3,382,643,169
解約	(2,098,937,726)
資本の増減による純資産増減	1,283,705,443
支払配当金	(3,860,232)
期末現在純資産額	**5,632,573,440**

＊その他の費用は主に取締役報酬、監査および税務関連費用、登録、発行、発送、印刷、法務ならびにマーケッティング費用から成る。

投資有価証券明細表
2018年12月31日現在

投資対象	通貨	株数／額面金	時価（ユーロ）	純資産に占める割合(%)
証券取引所に上場を承認されている譲渡性有価証券および短期金融市場商品				
債券				
フランス				
France Treasury Bill BTF, Reg. S 0% 06/02/2019	EUR	152,000,000	152,115,520	2.70
France Treasury Bill BTF, Reg. S 0% 20/02/2019	EUR	265,000,000	265,294,150	4.71
France Treasury Bill BTF, Reg. S 0% 06/03/2019	EUR	282,000,000	282,415,950	5.01
France Treasury Bill BTF, Reg. S 0% 13/03/2019	EUR	204,750,000	205,066,339	3.64
France Treasury Bill BTF, Reg. S 0% 27/03/2019	EUR	191,217,391	191,574,011	3.40
France Treasury Bill BTF, Reg. S 0% 10/04/2019	EUR	134,000,000	134,287,430	2.39
France Treasury Bill BTF, Reg. S 0% 25/04/2019	EUR	100,000,000	100,238,500	1.78

			1,330,991,900	**23.63**
アメリカ				
US Treasury Bill 0% 07/02/2019	USD	78,000,000	68,042,125	1.21
US Treasury Bill 0% 07/03/2019	USD	78,000,000	67,918,661	1.20
US Treasury Bill 0% 14/03/2019	USD	112,000,000	97,477,537	1.73
US Treasury Bill 0% 21/03/2019	USD	310,000,000	269,700,709	4.79
US Treasury Bill 0% 28/03/2019	USD	310,000,000	269,571,728	4.79
			772,710,760	**13.72**
債券合計			**2,103,702,660**	**37.35**
株式				
ケイマン諸島				
CK Hutchison Holdings Ltd.	HKD	3,494,500	29,397,400	0.52
			29,397,400	**0.52**
中国				
Ping An Insurance Group Co. of China Ltd. 'H'	HKD	13,120,000	101,253,397	1.80
			101,253,397	**1.80**
フランス				
Capgemini SE	EUR	743,921	64,483,072	1.15
Sanofi	EUR	143,700	10,861,565	0.19
			75,344,637	**1.34**
ドイツ				
SAP SE	EUR	898,381	78,365,775	1.39
			78,365,775	**1.39**
香港				
China Mobile Ltd.	HKD	2,379,500	19,997,564	0.35
			19,997,564	**0.35**
アイルランド				
Accenture plc 'A'	USD	515,029	63,384,930	1.13
Medtronic plc	USD	630,287	49,852,914	0.88
			113,237,844	**2.01**
オランダ				
Unilever NV, CVA	EUR	836,012	39,641,599	0.70
			39,641,599	**0.70**
スイス				
Nestle SA	CHF	389,048	27,515,270	0.49
			27,515,270	**0.49**
イギリス				
Diageo plc	GBP	1,440,148	45,064,994	0.80
			45,064,994	**0.80**
アメリカ				
AbbVie, Inc.	USD	333,442	27,086,750	0.48
Alexion Pharmaceuticals, Inc.	USD	108,807	9,487,749	0.17
Alphabet, Inc. 'A'	USD	91,320	83,589,479	1.48
Amgen, Inc.	USD	133,061	22,643,259	0.40
Becton Dickinson and Co.	USD	87,408	17,188,225	0.31
Biogen, Inc.	USD	81,285	21,351,806	0.38
Celgene Corp.	USD	171,753	9,576,797	0.17
Cognizant Technology Solutions Corp. 'A'	USD	851,056	47,171,318	0.84
Gilead Sciences, Inc.	USD	186,841	10,273,486	0.18
Global Payments, Inc.	USD	1,203,257	108,378,261	1.93
Illumina, Inc.	USD	44,313	11,722,412	0.21
Johnson & Johnson	USD	778,004	87,373,984	1.55
Mastercard, Inc. 'A'	USD	135,355	22,139,348	0.39
Microsoft Corp.	USD	950,294	83,910,824	1.49
PayPal Holdings, Inc.	USD	346,513	25,233,398	0.45
Regeneron Pharmaceuticals, Inc.	USD	36,575	11,869,947	0.21
Thermo Fisher Scientific, Inc.	USD	431,307	84,809,995	1.51
Vertex Pharmaceuticals, Inc.	USD	78,489	11,372,597	0.20
Visa, Inc. 'A'	USD	193,471	22,141,499	0.39

			717,321,134	12.74
株式合計			1,247,139,614	22.14
証券取引所に上場を承認されている譲渡性有価証券および短期金融市場商品合計			3,350,842,274	59.49
その他の規制市場で取引される譲渡性有価証券および短期金融市場商品				
債券				
日本				
Japan Treasury Bill 0% 09/01/2019	JPY	12,700,000,000	100,954,765	1.79
Japan Treasury Bill 0% 21/01/2019	JPY	32,000,000,000	254,387,185	4.52
Japan Treasury Bill 0% 28/01/2019	JPY	28,000,000,000	222,597,245	3.95
Japan Treasury Bill 0% 04/02/2019	JPY	6,800,000,000	54,061,169	0.96
Japan Treasury Bill 0% 18/02/2019	JPY	15,000,000,000	119,259,971	2.12
Japan Treasury Bill 0% 25/02/2019	JPY	26,800,000,000	213,084,205	3.78
Japan Treasury Bill 0% 11/03/2019	JPY	36,000,000,000	286,250,257	5.08
Japan Treasury Bill 0% 18/03/2019	JPY	28,787,100,000	228,904,497	4.07
			1,479,499,294	26.27
債券合計			1,479,499,294	26.27
その他の規制市場で取引される譲渡性有価証券および短期金融市場商品合計			1,479,499,294	26.27
他の譲渡性有価証券および短期金融市場商品				
株式				
中国				
China Hongxing Sports*	SGD	7,500,000	0	0.00
			0	0.00
株式合計			0	0.00
他の譲渡性有価証券および短期金融市場商品合計			0	0.00
UCITSと認められたユニットまたは他の集団投資事業				
集団投資スキーム - UCITS				
ルクセンブルク				
JPMorgan EUR Liquidity LVNAV Fund - JPM EUR Liquidity LVNAV X (flex dist.)†	EUR	511,433,306	511,433,306	9.08
			511,433,306	9.08
集団投資スキーム - UCITS合計			511,433,306	9.08
UCITSと認められたユニットまたは他の集団投資事業合計			511,433,306	9.08
投資有価証券合計			5,341,774,874	94.84
定期預金				
フランス				
BRED Banque Populaire SA 2.47% 02/01/2019	USD	16,000,000	13,992,252	0.25
			13,992,252	0.25
定期預金合計			13,992,252	0.25
現金			198,611,806	3.53
その他の資産／（負債）			78,194,508	1.38
純資産合計			5,632,573,440	100.00

＊有価証券は取締役会の指示により公正価値で評価されている。
†利害関係人のファンド

先渡為替契約明細表

買建通貨	買建額	売建通貨	売建額	満期日	カウンターパーティー	未実現損益（ユーロ）	純資産に占める割合(%)
AUD	67,166	EUR	41,323	04/01/2019	HSBC	71	—
AUD	442,674	EUR	271,660	17/01/2019	HSBC	923	—
BRL	125,092,197	USD	32,048,626	03/01/2019	HSBC	194,497	—
BRL	179,690	USD	45,677	04/02/2019	HSBC	506	—
CHF	122,168	EUR	107,903	17/01/2019	Barclays	399	—
CHF	1,199	EUR	1,061	17/01/2019	BNP Paribas	2	—
CHF	18,248,802	EUR	16,039,759	17/01/2019	Citibank	137,864	—
CHF	80,064,530	EUR	70,940,358	17/01/2019	Goldman Sachs	37,109	—
CHF	6,400	EUR	5,662	17/01/2019	National Australia Bank	12	—
CHF	1,852,279	EUR	1,635,435	17/01/2019	Standard Chartered	6,616	—

CHF	634,046	EUR	561,620	17/01/2019	Toronto-Dominion Bank	464	－
CNH	139,312,561	EUR	17,645,236	17/01/2019	ANZ	59,258	－
CNH	878,182	EUR	110,757	17/01/2019	Merrill Lynch	847	－
CZK	446,633	EUR	17,249	07/01/2019	Citibank	90	－
CZK	750,477,087	EUR	28,939,897	07/01/2019	HSBC	194,489	－
CZK	192,085	EUR	7,436	17/01/2019	Barclays	16	－
CZK	2,053,538	EUR	79,302	17/01/2019	Citibank	371	－
CZK	290,624	EUR	11,237	17/01/2019	Goldman Sachs	39	－
CZK	6,920,867	EUR	267,378	17/01/2019	HSBC	1,138	－
CZK	29,790	EUR	1,152	17/01/2019	National Australia Bank	4	－
EUR	279,200	AUD	450,490	02/01/2019	ANZ	1,548	－
EUR	158,613	AUD	253,896	17/01/2019	Barclays	2,272	－
EUR	3,209,389	AUD	5,013,595	17/01/2019	BNP Paribas	122,191	－
EUR	31,208	AUD	49,026	17/01/2019	Citibank	1,020	－
EUR	69,112	AUD	109,295	17/01/2019	Goldman Sachs	1,812	－
EUR	25,672	AUD	40,475	17/01/2019	HSBC	749	－
EUR	110,115	AUD	173,535	17/01/2019	National Australia Bank	3,258	－
EUR	364,288,726	AUD	573,341,240	17/01/2019	Standard Chartered	11,245,125	0.20
EUR	3,091	CHF	3,480	17/01/2019	HSBC	6	－
EUR	610,528	CHF	686,676	17/01/2019	Merrill Lynch	1,787	－
EUR	8,282	CHF	9,342	17/01/2019	Toronto-Dominion Bank	－	－
EUR	149,437,881	GBP	130,651,792	17/01/2019	BNP Paribas	3,249,597	0.06
EUR	39,507,145	GBP	35,184,290	17/01/2019	Citibank	138,906	－
EUR	1,619	GBP	1,445	17/01/2019	Merrill Lynch	3	－
EUR	29,159,579	GBP	26,003,084	17/01/2019	Morgan Stanley	64,332	－
EUR	1,162,737	GBP	1,032,480	17/01/2019	Standard Chartered	7,479	－
EUR	18,324,221	GBP	16,330,947	17/01/2019	State Street	51,274	－
EUR	8,697,565	GBP	7,612,094	17/01/2019	Toronto-Dominion Bank	180,277	－
EUR	239,454,297	HKD	2,134,875,618	17/01/2019	RBC	1,293,737	0.02
EUR	11,415,465	HKD	101,144,832	17/01/2019	Standard Chartered	132,039	－
EUR	2,348	PLN	10,082	17/01/2019	HSBC	8	－
EUR	5,755	SEK	58,645	17/01/2019	BNP Paribas	23	－
EUR	17,375	SGD	27,060	17/01/2019	HSBC	32	－
EUR	4,666	USD	5,324	02/01/2019	Morgan Stanley	10	－
EUR	1,233,000	USD	1,402,172	03/01/2019	Citibank	6,779	－
EUR	3,575,000	USD	4,087,398	03/01/2019	Deutsche Bank	506	－
EUR	1,010,000	USD	1,150,736	03/01/2019	HSBC	3,663	－
EUR	412,493,062	USD	468,354,089	17/01/2019	Barclays	3,405,290	0.06
EUR	10,447,511	USD	11,930,835	17/01/2019	BNP Paribas	26,424	－
EUR	7,358,902	USD	8,393,926	17/01/2019	Citibank	27,158	－
EUR	290,520,559	USD	329,918,525	17/01/2019	Goldman Sachs	2,350,481	0.04
EUR	248,917,146	USD	282,079,761	17/01/2019	HSBC	2,532,233	0.05
EUR	2,601	USD	2,964	17/01/2019	Merrill Lynch	12	－
EUR	2,092,705	USD	2,390,622	17/01/2019	Morgan Stanley	4,596	－
EUR	1,365,309	USD	1,558,599	17/01/2019	National Australia Bank	3,938	－
EUR	49,555,942	USD	56,453,027	17/01/2019	Standard Chartered	246,576	－
EUR	327,604,988	USD	373,888,301	17/01/2019	State Street	1,029,143	0.02
EUR	35,325,907	USD	40,003,812	17/01/2019	Toronto-Dominion Bank	384,246	0.01
EUR	1,000,000	USD	1,144,550	04/02/2019	Deutsche Bank	1,886	－
EUR	703,193	USD	802,842	04/02/2019	HSBC	3,068	－
EUR	522,241,419	ZAR	8,602,409,224	17/01/2019	Goldman Sachs	1,125,160	0.02
GBP	103,871	EUR	114,854	03/01/2019	ANZ	1,426	－
GBP	415,009	EUR	459,998	17/01/2019	ANZ	4,361	－
GBP	9,869	EUR	10,936	17/01/2019	Citibank	107	－
GBP	85,000,000	EUR	94,087,747	17/01/2019	HSBC	1,020,050	0.02
GBP	1,180,583	EUR	1,304,018	17/01/2019	Merrill Lynch	16,954	－
GBP	17,274,011	EUR	19,089,035	17/01/2019	Morgan Stanley	239,120	－

GBP	27,536,631	EUR	30,659,866	17/01/2019	State Street	151,291	—
GBP	12,859	EUR	14,302	17/01/2019	Toronto-Dominion Bank	86	—
GBP	25,430,291	USD	31,829,824	17/01/2019	Barclays	652,317	0.01
GBP	48,557,487	USD	62,155,866	17/01/2019	Goldman Sachs	41,156	—
GBP	67,333,525	USD	84,596,831	17/01/2019	HSBC	1,448,704	0.03
GBP	54,174,575	USD	68,159,200	17/01/2019	State Street	1,082,539	0.02
HUF	8,839,565	EUR	27,295	17/01/2019	BNP Paribas	248	—
HUF	720,158,955	EUR	2,229,520	17/01/2019	Toronto-Dominion Bank	14,420	—
JPY	44,172,420,131	EUR	344,103,286	17/01/2019	ANZ	7,021,800	0.13
JPY	324,256,926	EUR	2,531,170	17/01/2019	Barclays	46,338	—
JPY	6,113,310,445	EUR	47,635,121	17/01/2019	BNP Paribas	959,378	0.02
JPY	3,000,002	EUR	23,247	17/01/2019	Citibank	599	—
JPY	12,032,977,141	EUR	93,557,524	17/01/2019	HSBC	2,092,208	0.04
JPY	2,038,559,454	EUR	15,812,078	17/01/2019	RBC	392,363	0.01
JPY	1,954,976,313	EUR	15,517,475	17/01/2019	Standard Chartered	22,566	—
JPY	621,862,267	EUR	4,814,284	17/01/2019	State Street	128,878	—
JPY	1,480,002,664	EUR	11,532,968	17/01/2019	Toronto-Dominion Bank	231,524	—
JPY	3,618,614,666	GBP	25,131,188	17/01/2019	HSBC	644,577	0.01
JPY	10,830,021,701	GBP	75,393,565	17/01/2019	State Street	1,728,469	0.03
JPY	19,257,142,573	USD	170,446,977	17/01/2019	HSBC	4,196,052	0.08
JPY	2,963,728,019	USD	26,211,491	17/01/2019	RBC	663,930	0.01
JPY	1,383,308,201	USD	12,261,511	17/01/2019	State Street	285,952	0.01
KRW	92,526,901,800	USD	81,962,000	17/01/2019	Credit Suisse	901,943	0.02
KRW	92,308,162,244	USD	81,962,088	17/01/2019	Standard Chartered	730,490	0.01
MXN	1,805,506,264	USD	88,760,177	17/01/2019	BNP Paribas	2,529,664	0.05
MXN	1,885,381,851	USD	91,383,090	17/01/2019	Goldman Sachs	3,780,423	0.07
MXN	1,268,580,069	USD	61,130,791	17/01/2019	Standard Chartered	2,854,928	0.05
PLN	693,113	EUR	160,624	17/01/2019	Goldman Sachs	234	—
PLN	4,691	EUR	1,085	17/01/2019	HSBC	4	—
PLN	3,567	EUR	827	17/01/2019	Societe Generale	—	—
SEK	156,797	EUR	15,232	03/01/2019	Morgan Stanley	92	—
SEK	162,608	EUR	15,750	17/01/2019	BNP Paribas	141	—
SEK	13,741	EUR	1,339	17/01/2019	Citibank	4	—
SEK	957,398	EUR	92,656	17/01/2019	Goldman Sachs	910	—
SEK	194,080,353	EUR	18,891,131	17/01/2019	Toronto-Dominion Bank	76,175	—
SGD	77,417	EUR	49,409	03/01/2019	HSBC	253	—
SGD	71,116	EUR	45,244	17/01/2019	ANZ	337	—
SGD	96,334	EUR	61,637	17/01/2019	Citibank	106	—
SGD	5,199,706	EUR	3,327,503	17/01/2019	HSBC	5,117	—
SGD	459,898	EUR	293,442	17/01/2019	National Australia Bank	1,317	—
SGD	215,324	EUR	137,991	17/01/2019	RBC	16	—
SGD	41,529,746	EUR	26,554,114	17/01/2019	Standard Chartered	63,323	—
USD	40,419,032	AUD	55,603,366	17/01/2019	Goldman Sachs	1,065,720	0.02
USD	58,285,357	AUD	80,114,026	17/01/2019	HSBC	1,578,398	0.03
USD	27,803,108	BRL	106,822,265	03/01/2019	Citibank	214,534	—
USD	1,142,000	BRL	4,429,475	04/02/2019	Citibank	1,497	—
USD	152,028	BRL	589,823	04/02/2019	HSBC	165	—
USD	416,000	EUR	363,357	04/01/2019	ANZ	412	—
USD	3,924	EUR	3,427	04/01/2019	Morgan Stanley	4	—
USD	467,547	EUR	407,524	17/01/2019	ANZ	859	—
USD	26,458,442	EUR	23,109,779	17/01/2019	BNP Paribas	567	—
USD	2,589	EUR	2,258	17/01/2019	Citibank	3	—
USD	38,764,832	EUR	33,781,850	17/01/2019	RBC	77,615	—
USD	6,019	EUR	5,250	17/01/2019	Toronto-Dominion Bank	7	—
USD	26,222,993	EUR	22,867,522	04/02/2019	Citibank	453	—
USD	186,908,465	GBP	143,781,795	17/01/2019	HSBC	2,377,109	0.04
USD	790,988,787	KRW	881,288,067,012	17/01/2019	Standard Chartered	430,286	0.01

USD	62,886,000	RUB	4,166,455,333	17/01/2019	Credit Suisse	2,619,309	0.05
USD	177,667,414	ZAR	2,544,123,480	17/01/2019	HSBC	1,067,311	0.02
ZAR	1,419,751,443	USD	98,354,453	17/01/2019	Citibank	97,108	－
先渡為替契約未実現利益合計						**71,847,606**	**1.27**
AUD	1,588,036	EUR	991,091	17/01/2019	ANZ	(13,234)	－
AUD	21,540,292	EUR	13,679,489	17/01/2019	Citibank	(415,726)	(0.01)
AUD	500,273	EUR	318,471	17/01/2019	HSBC	(10,421)	－
AUD	18,624,725	EUR	11,826,648	17/01/2019	National Australia Bank	(358,189)	(0.01)
AUD	86,109,636	USD	62,403,869	17/01/2019	BNP Paribas	(1,483,858)	(0.03)
AUD	85,721,696	USD	62,578,124	17/01/2019	Goldman Sachs	(1,874,942)	(0.03)
AUD	390,771,897	USD	286,479,958	17/01/2019	HSBC	(9,604,553)	(0.17)
AUD	129,276,557	USD	93,864,864	17/01/2019	State Street	(2,383,037)	(0.04)
BRL	1,528,306	USD	397,005	03/01/2019	Citibank	(2,393)	－
BRL	100,774,961	USD	26,169,809	04/02/2019	Citibank	(198,162)	－
CHF	14,946	EUR	13,273	04/01/2019	Merrill Lynch	(25)	－
CHF	78,260	EUR	69,403	17/01/2019	HSBC	(25)	－
CHF	5,540	EUR	4,934	17/01/2019	Societe Generale	(23)	－
CHF	2,246	EUR	1,994	17/01/2019	Toronto-Dominion Bank	(3)	－
CNH	854,275	EUR	109,287	17/01/2019	Goldman Sachs	(722)	－
CZK	395,000	EUR	15,335	17/01/2019	Citibank	(9)	－
CZK	435,000	EUR	16,882	17/01/2019	HSBC	(5)	－
EUR	271,928	AUD	442,674	03/01/2019	HSBC	(907)	－
EUR	41,289	AUD	67,166	17/01/2019	HSBC	(69)	－
EUR	1,061	CHF	1,199	03/01/2019	BNP Paribas	(2)	－
EUR	39,455	CHF	44,844	17/01/2019	Goldman Sachs	(300)	－
EUR	11,599,945	CHF	13,111,842	17/01/2019	HSBC	(23,745)	－
EUR	300,301	CHF	341,776	17/01/2019	Societe Generale	(2,685)	－
EUR	11,610	CHF	13,208	17/01/2019	Standard Chartered	(99)	－
EUR	17,074,921	CHF	19,353,276	17/01/2019	Toronto-Dominion Bank	(81,822)	－
EUR	113,294	CNH	891,490	17/01/2019	Citibank	(1)	－
EUR	116,917	CNH	922,923	17/01/2019	Merrill Lynch	(373)	－
EUR	1,153	CZK	29,790	02/01/2019	National Australia Bank	(4)	－
EUR	7,439	CZK	192,085	03/01/2019	Barclays	(20)	－
EUR	2,390	CZK	61,574	04/01/2019	HSBC	(1)	－
EUR	204,230	CZK	5,267,708	17/01/2019	Citibank	(147)	－
EUR	224,727	CZK	5,822,615	17/01/2019	HSBC	(1,180)	－
EUR	20,145	CZK	521,370	17/01/2019	State Street	(83)	－
EUR	38,466	GBP	34,610	02/01/2019	ANZ	(279)	－
EUR	10,940	GBP	9,869	04/01/2019	Citibank	(108)	－
EUR	15,124,005	GBP	13,651,049	17/01/2019	ANZ	(150,363)	－
EUR	1,032,858	GBP	932,543	17/01/2019	Barclays	(10,579)	－
EUR	370,843	GBP	331,931	17/01/2019	Citibank	(559)	－
EUR	1,021,662	GBP	919,532	17/01/2019	Morgan Stanley	(7,217)	－
EUR	1,801,680	GBP	1,621,915	17/01/2019	RBC	(13,106)	－
EUR	4,226,163	GBP	3,803,783	17/01/2019	State Street	(29,947)	－
EUR	76,088	HUF	24,534,312	17/01/2019	BNP Paribas	(358)	－
EUR	15,279	HUF	4,920,876	17/01/2019	Citibank	(54)	－
EUR	38,197	HUF	12,334,740	17/01/2019	Goldman Sachs	(237)	－
EUR	30,747	HUF	9,916,229	17/01/2019	Toronto-Dominion Bank	(151)	－
EUR	304,567	JPY	39,018,844	17/01/2019	ANZ	(5,593)	－
EUR	1,088,975	JPY	139,999,987	17/01/2019	BNP Paribas	(23,880)	－
EUR	229,244	JPY	29,497,036	17/01/2019	Citibank	(5,227)	－
EUR	35,268,854	JPY	4,473,892,925	17/01/2019	Credit Suisse	(293,971)	(0.01)
EUR	30,911,581	JPY	4,017,499,986	17/01/2019	Deutsche Bank	(1,023,392)	(0.02)
EUR	38,776	JPY	5,000,003	17/01/2019	Merrill Lynch	(969)	－
EUR	444,967	JPY	57,237,422	17/01/2019	National Australia Bank	(10,011)	－
EUR	48,139,876	JPY	6,211,438,598	17/01/2019	Standard Chartered	(1,234,641)	(0.02)

EUR	338,304,385	JPY	43,544,417,617	17/01/2019	State Street	(7,828,731)	(0.14)
EUR	7,452,995	JPY	954,578,696	17/01/2019	Toronto-Dominion Bank	(134,919)	—
EUR	47,899,972	MXN	1,120,458,766	17/01/2019	Goldman Sachs	(1,782,305)	(0.03)
EUR	85,913,028	MXN	2,009,637,693	17/01/2019	RBC	(3,196,344)	(0.06)
EUR	1,339	SEK	13,741	04/01/2019	Citibank	(4)	—
EUR	259,257	SEK	2,680,125	17/01/2019	BNP Paribas	(2,670)	—
EUR	48,784	SEK	502,381	17/01/2019	Goldman Sachs	(313)	—
EUR	121,367	SEK	1,247,524	17/01/2019	Merrill Lynch	(552)	—
EUR	15,231	SEK	156,797	17/01/2019	Morgan Stanley	(92)	—
EUR	134,549	SEK	1,387,280	17/01/2019	Standard Chartered	(1,029)	—
EUR	60,819	SGD	95,302	02/01/2019	Standard Chartered	(316)	—
EUR	131,448	SGD	205,603	04/01/2019	HSBC	(436)	—
EUR	349,381	SGD	547,683	17/01/2019	Citibank	(1,642)	—
EUR	240,896	SGD	377,618	17/01/2019	HSBC	(1,128)	—
EUR	225,595	SGD	352,709	17/01/2019	Morgan Stanley	(465)	—
EUR	1,569,143	SGD	2,460,813	17/01/2019	Standard Chartered	(8,053)	—
EUR	22,930,985	USD	26,225,582	03/01/2019	Citibank	(3,700)	—
EUR	1,286,789	USD	1,474,103	17/01/2019	ANZ	(778)	—
EUR	23,846,293	USD	27,433,941	17/01/2019	BNP Paribas	(116,111)	—
EUR	1,338,837,987	USD	1,539,867,189	17/01/2019	Goldman Sachs	(6,171,808)	(0.11)
EUR	745,594	USD	854,872	17/01/2019	HSBC	(1,101)	—
EUR	3,424	USD	3,924	17/01/2019	Morgan Stanley	(4)	—
EUR	823,924	USD	943,824	17/01/2019	National Australia Bank	(467)	—
EUR	2,123	USD	2,436	17/01/2019	State Street	(5)	—
EUR	447,876	USD	515,405	17/01/2019	Toronto-Dominion Bank	(2,309)	—
EUR	132,265	USD	152,028	04/02/2019	Citibank	(312)	—
GBP	495,810	EUR	556,490	17/01/2019	ANZ	(1,720)	—
GBP	1,158,591	EUR	1,306,939	17/01/2019	BNP Paribas	(10,574)	—
GBP	791,066	EUR	904,531	17/01/2019	Citibank	(19,395)	—
GBP	82,694	EUR	92,968	17/01/2019	HSBC	(441)	—
GBP	92,344	EUR	103,351	17/01/2019	Morgan Stanley	(26)	—
GBP	18,476,247	EUR	20,834,014	17/01/2019	National Australia Bank	(160,659)	—
GBP	1,116,779	EUR	1,256,024	17/01/2019	RBC	(6,443)	—
GBP	210,688,086	EUR	240,923,239	17/01/2019	State Street	(5,181,124)	(0.09)
GBP	9,248,303	EUR	10,535,894	17/01/2019	Toronto-Dominion Bank	(187,827)	—
GBP	24,413,000	USD	31,440,668	17/01/2019	HSBC	(146,034)	—
GBP	24,413,911	USD	31,397,650	17/01/2019	State Street	(107,440)	—
HKD	81,042,811	EUR	9,041,110	17/01/2019	Citibank	(208)	—
HKD	581,797,800	EUR	65,717,884	17/01/2019	Standard Chartered	(814,201)	(0.02)
HKD	145,818,915	EUR	16,415,694	17/01/2019	State Street	(148,557)	—
RUB	4,166,455,333	USD	62,446,124	17/01/2019	Credit Suisse	(2,235,096)	(0.04)
SEK	1,431,968	EUR	140,319	17/01/2019	Goldman Sachs	(374)	—
SGD	1,842,071	EUR	1,181,705	17/01/2019	HSBC	(1,077)	—
SGD	252,185	EUR	161,849	17/01/2019	National Australia Bank	(217)	—
USD	4,526,282	BRL	17,758,673	03/01/2019	Citibank	(48,154)	—
USD	517,000	BRL	2,039,565	03/01/2019	HSBC	(8,013)	—
USD	797,885	BRL	3,119,012	04/02/2019	Citibank	(4,399)	—
USD	2,388,145	EUR	2,093,162	02/01/2019	Morgan Stanley	(4,692)	—
USD	190,970	EUR	168,088	03/01/2019	Citibank	(1,082)	—
USD	32,271,569	EUR	28,477,869	03/01/2019	HSBC	(255,873)	(0.01)
USD	601,735	EUR	526,620	03/01/2019	National Australia Bank	(393)	—
USD	4,631	EUR	4,055	17/01/2019	ANZ	(10)	—
USD	61,706,058	EUR	54,062,206	17/01/2019	BNP Paribas	(164,537)	—
USD	5,255,804	EUR	4,605,127	17/01/2019	Citibank	(14,402)	—
USD	414,970,000	EUR	365,998,326	17/01/2019	Goldman Sachs	(3,539,330)	(0.06)
USD	570,619,526	EUR	503,085,613	17/01/2019	HSBC	(4,673,246)	(0.08)
USD	36,832,736	EUR	32,332,074	17/01/2019	Morgan Stanley	(160,214)	—

USD	24,595,021	EUR	21,609,430	17/01/2019	National Australia Bank	(126,705)	—
USD	29,207,579	EUR	25,697,138	17/01/2019	RBC	(185,535)	—
USD	55,379,151	EUR	48,783,277	17/01/2019	Standard Chartered	(411,897)	(0.01)
USD	320,265,920	EUR	280,020,469	17/01/2019	State Street	(281,540)	(0.01)
USD	417,238,917	EUR	368,014,793	17/01/2019	Toronto-Dominion Bank	(3,573,993)	(0.06)
USD	128,289,956	GBP	101,173,448	17/01/2019	Credit Suisse	(1,148,587)	(0.02)
USD	161,702,754	JPY	18,086,129,628	17/01/2019	Citibank	(2,525,423)	(0.05)
USD	27,174,268	JPY	3,027,615,634	17/01/2019	Standard Chartered	(330,825)	(0.01)
USD	39,378,883	KRW	44,226,423,947	17/01/2019	Citibank	(254,398)	(0.01)
USD	91,696,187	KRW	103,811,087,215	17/01/2019	HSBC	(1,240,392)	(0.02)
USD	250,927,885	MXN	5,100,646,489	17/01/2019	Goldman Sachs	(6,992,789)	(0.13)
USD	62,338,030	MXN	1,272,132,186	17/01/2019	Standard Chartered	(1,957,960)	(0.04)
ZAR	205,547,394	EUR	12,913,377	17/01/2019	Barclays	(461,739)	(0.01)
ZAR	326,153,871	USD	23,489,317	17/01/2019	Barclays	(759,209)	(0.01)
ZAR	1,607,915,141	USD	114,277,455	17/01/2019	HSBC	(2,412,401)	(0.04)
ZAR	1,626,176,599	USD	115,492,744	17/01/2019	Standard Chartered	(2,367,663)	(0.04)
先渡為替契約未実現損失合計						**(81,449,815)**	**(1.44)**
先渡為替契約未実現純損失						**(9,602,209)**	**(0.17)**

金融先物契約

証券名	契約数	通貨	グローバルエクスポージャー（ユーロ）	未実現損益（ユーロ）	純資産に占める割合(%)
FTSE 100 Index, 15/03/2019	(817)	GBP	(60,903,550)	68,595	—
S&P 500 Emini Index, 15/03/2019	1,520	USD	166,315,844	3,763,449	0.07
XAU Utilities Index, 15/03/2019	(1,464)	USD	(67,957,850)	230,452	—
XAV Health Care Index, 15/03/2019	2,254	USD	171,057,137	2,110,831	0.04
金融先物契約未実現利益合計				**6,173,327**	**0.11**
EURO STOXX 50 Index, 15/03/2019	(9,731)	EUR	(289,399,940)	—	—
MSCI Emerging Markets Index, 15/03/2019	(1,020)	USD	(43,491,986)	(216,311)	—
STOXX 600 Basic Resources Index, 15/03/2019	5,259	EUR	101,761,650	—	—
STOXX 600 Food Equity Index, 15/03/2019	858	EUR	26,078,910	—	—
STOXX 600 Hlth Equity Index, 15/03/2019	6,488	EUR	226,074,360	—	—
Yen Denominated Nikkei 225 Index, 07/03/2019	(1,049)	JPY	(83,187,588)	(1,653,643)	(0.03)
金融先物契約未実現損失合計				**(1,869,954)**	**(0.03)**
金融先物契約未実現純利益				**4,303,373**	**0.08**

買建オプション契約

数量	証券名	通貨	カウンターパーティー	グローバルエクスポージャー（ユーロ）	時価（ユーロ）	純資産に占める割合(%)
567,904,000	Foreign Exchange JPY/EUR, Put, 127.200, 11/01/2019	EUR	Barclays	1,135,808,000	5,987,681	0.11
1,261,476,000	Foreign Exchange JPY/USD, Put, 109.350, 22/02/2019	USD	Goldman Sachs	2,206,437,580	11,988,103	0.21
905,546,000	Foreign Exchange USD/AUD, Put, 0.715, 04/01/2019	AUD	Citibank	1,114,499,528	8,694,318	0.15
571,624,000	Foreign Exchange USD/EUR, Put, 1.132, 03/01/2019	EUR	Goldman Sachs	1,143,248,000	196,449	—
428,718,000	Foreign Exchange USD/EUR, Put, 1.135, 04/01/2019	EUR	HSBC	857,436,000	361,355	0.01
571,624,000	Foreign Exchange USD/EUR, Put, 1.140, 03/01/2019	EUR	Goldman Sachs	1,143,248,000	947,713	0.02
428,718,000	Foreign Exchange USD/EUR, Put, 1.142, 04/01/2019	EUR	HSBC	857,436,000	1,040,408	0.02
23,598	General Motors Co., Call, 45.000, 18/01/2019	USD	Goldman Sachs	70,002,523	20,637	—
1,462	S&P 500 Index, Call, 2,550.000, 02/01/2019	USD	Goldman Sachs	326,039,494	613,700	0.01
買建オプション契約合計					**29,850,364**	**0.53**

売建オプション契約

数量	証券名	通貨	カウンターパーティー	グローバルエクスポージャー（ユーロ）	時価（ユーロ）	純資産に占める割合(%)

(630,738,000)	Foreign Exchange JPY/USD, Put, 110.600, 22/02/2019	USD	Goldman Sachs	1,103,218,790	(8,737,193)	(0.16)
(571,624,000)	Foreign Exchange USD/EUR, Put, 1.132, 03/01/2019	EUR	Goldman Sachs	1,143,248,000	(196,449)	－
(428,718,000)	Foreign Exchange USD/EUR, Put, 1.135, 04/01/2019	EUR	HSBC	857,436,000	(361,355)	(0.01)
(1,462)	S&P 500 Index, Put, 2,350.000, 02/01/2019	USD	Goldman Sachs	300,467,769	(70,320)	－
売建オプション契約合計					**(9,365,317)**	**(0.17)**

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2020年6月30日

Ⅰ	資産総額	946,736,902円
Ⅱ	負債総額	4,180,078円
Ⅲ	純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	942,556,824円
Ⅳ	発行済数量	1,102,796,214口
Ⅴ	１単位当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.8547円

第４　【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等

該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典

ありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③ 上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

受益権の再分割を行なうにあたり、各受益者が保有する受益権口数に1口未満の端数が生じることとなる場合には、当該端数を切り捨てるものとし、当該端数処理は口座管理機関ごとに行ないます。また、各受益者が保有することとなる受益権口数の合計数と、受益権の再分割の比率に基づき委託会社が計算する受益権口数の合計数との間に差が生じることとなる場合には、委託会社が計算する受益権口数を当該差分減らし、当該口数にかかる金額については益金として計上することとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部　【委託会社等の情報】

第１　【委託会社等の概況】

１　【委託会社等の概況】

ａ．資本金の額

2020年6月末日現在

資本金の額	**151億7,427万2,500円**
発行可能株式総数	**799万9,980株**
発行済株式総数	**260万8,525株**

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

ｂ．委託会社の機構

①　会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

②　投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ．商品会議

ファンド設立時に経営会議の分科会である商品会議を開催し、ファンドの新規設定を決定します。

ロ．商品担当役員

商品担当役員は、ファンド設立の趣旨に沿って、各ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を決定します。

ハ．運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ．運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

・運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2020年6月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	51	85,644
追加型株式投資信託	697	16,490,066
株式投資信託　　合計	748	16,575,710
単位型公社債投資信託	28	93,923
追加型公社債投資信託	14	1,453,222
公社債投資信託　合計	42	1,547,145
総合計	790	18,122,855

3 【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当事業年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

3．財務諸表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

（単位:百万円）

	前事業年度 （2019年３月31日）		当事業年度 （2020年３月31日）	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		28,489		2,741
有価証券		554		22,167
前払費用		214		205
未収委託者報酬		11,468		10,847
未収収益		98		63
その他		56		62
流動資産計		40,882		36,088
固定資産				
有形固定資産	※1	206	※1	217
建物		10		7
器具備品		195		209
無形固定資産		2,821		2,362
ソフトウェア		2,804		2,028
ソフトウェア仮勘定		17		333
投資その他の資産		12,799		15,844
投資有価証券		8,493		9,153
関係会社株式		1,836		3,972
出資金		183		183
長期差入保証金		1,070		1,069
繰延税金資産		1,183		1,431
その他		31		33
固定資産計		15,827		18,424

資産合計	56,709	54,512

（単位:百万円）

	前事業年度 （2019年３月31日）		当事業年度 （2020年３月31日）	
負債の部				
流動負債				
預り金		75		69
未払金		8,548		7,573
未払収益分配金		15		14
未払償還金		40		39
未払手数料		4,610		3,988
その他未払金	※2	3,882	※2	3,530
未払費用		3,735		3,830
未払法人税等		726		656
未払消費税等		255		590
賞与引当金		725		688
その他		2		5
流動負債計		14,070		13,414
固定負債				
退職給付引当金		2,389		2,574
役員退職慰労引当金		103		88
その他		2		5
固定負債計		2,496		2,667
負債合計		16,567		16,082
純資産の部				
株主資本				
資本金		15,174		15,174
資本剰余金				
資本準備金		11,495		11,495
資本剰余金合計		11,495		11,495
利益剰余金				
利益準備金		374		374
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		13,052		11,749
利益剰余金合計		13,426		12,123
株主資本合計		40,096		38,793

評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46	△363
評価・換算差額等合計	46	△363
純資産合計	40,142	38,430
負債・純資産合計	56,709	54,512

(2) 【損益計算書】

（単位:百万円）

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
営業収益		
委託者報酬	76,052	69,550
その他営業収益	673	583
営業収益計	76,725	70,134
営業費用		
支払手数料	35,789	31,120
広告宣伝費	694	745
調査費	9,066	8,858
調査費	1,057	1,188
委託調査費	8,009	7,670
委託計算費	1,351	1,410
営業雑経費	1,557	1,770
通信費	228	240
印刷費	513	524
協会費	55	56
諸会費	13	13
その他営業雑経費	746	936
営業費用計	48,459	43,906
一般管理費		
給料	5,755	5,793
役員報酬	373	374
給料・手当	4,145	4,335
賞与	510	395
賞与引当金繰入額	725	688
福利厚生費	796	838
交際費	64	62
旅費交通費	178	154
租税公課	472	451
不動産賃借料	1,291	1,299

退職給付費用	374	368
役員退職慰労引当金繰入額	34	37
固定資産減価償却費	907	925
諸経費	1,819	1,770
一般管理費計	11,693	11,702
営業利益	16,572	14,525

（単位:百万円）

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
営業外収益		
受取配当金	38	912
投資有価証券売却益	215	214
有価証券償還益	133	24
その他	134	78
営業外収益計	521	1,230
営業外費用		
有価証券償還損	32	71
投資有価証券売却損	40	1
その他	60	54
営業外費用計	132	127
経常利益	16,961	15,629
特別損失		
システム刷新関連費用	-	537
投資有価証券評価損	-	48
関係会社整理損失	29	-
特別損失計	29	585
税引前当期純利益	16,931	15,043
法人税、住民税及び事業税	5,076	4,555
法人税等調整額	△15	△78
法人税等合計	5,060	4,477
当期純利益	11,870	10,566

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,850	14,225	40,895
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△12,669	△12,669	△12,669
当期純利益	-	-	-	11,870	11,870	11,870
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	△798	△798	△798
当期末残高	15,174	11,495	374	13,052	13,426	40,096

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	216	216	41,112
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△12,669
当期純利益	-	-	11,870
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△170	△170	△170
当期変動額合計	△170	△170	△969
当期末残高	46	46	40,142

当事業年度（自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,052	13,426	40,096
当期変動額						

剰余金の配当	-	-	-	△11,868	△11,868	△11,868
当期純利益	-	-	-	10,566	10,566	10,566
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	△1,302	△1,302	△1,302
当期末残高	15,174	11,495	374	11,749	12,123	38,793

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	46	46	40,142
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△11,868
当期純利益	-	-	10,566
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△410	△410	△410
当期変動額合計	△410	△410	△410
当期末残高	△363	△363	38,430

注記事項
（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法
（１）子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法により計上しております。

（２）その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法
（１）有形固定資産
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。
建物　　８～18年

器具備品　　４～17年

（２）無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

（２）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員･参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（３）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

４．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

５．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

６．連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（未適用の会計基準等）

１．収益認識に関する会計基準等

- **「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年３月30日）**
- **「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年３月30日）**

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日
2022年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

２．時価の算定に関する会計基準等
- **「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日）**
- **「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年７月４日）**
- **「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）**

(1) 概要
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- **「金融商品に関する会計基準」における金融商品**

(2) 適用予定日
2022年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）
（損益計算書）
前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」の「その他」に表示していた172百万円は、「受取配当金」38百万円、「その他」134百万円として組替えております。

（貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
建物	31百万円	34百万円
器具備品	264百万円	276百万円

※２　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
未払金	3,788百万円	3,397百万円

３　保証債務

前事業年度（2019年３月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,719百万円に対して保証を行っております。

当事業年度（2020年３月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,603百万円に対して保証を行っております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	－	－	2,608
合　　計	2,608	－	－	2,608

２．配当に関する事項

（１）　配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年６月25日 定時株主総会	普通株式	12,669	4,857	2018年 ３月31日	2018年 ６月26日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年６月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 剰余金の配当の総額	11,868百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ １株当たり配当額	4,550円
④ 基準日	2019年３月31日
⑤ 効力発生日	2019年６月24日

当事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	－	－	2,608
合　　計	2,608	－	－	2,608

２．配当に関する事項

（１） 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年６月21日定時株主総会	普通株式	11,868	4,550	2019年３月31日	2019年６月24日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年６月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 剰余金の配当の総額	10,564百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ １株当たり配当額	4,050円
④ 基準日	2020年３月31日
⑤ 効力発生日	2020年６月24日

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、

株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式、子会社株式並びに関連会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に関係する業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

（３） 金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスクの管理

（ｉ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

（ii）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

②信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注２）参照のこと）。

前事業年度（2019年３月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表　　計上額(*1)	時価(*1)	差額
（１）現金・預金	28,489	28,489	－
（２）未収委託者報酬	11,468	11,468	－
（３）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	8,380	8,380	－
資産計	48,338	48,338	－
（１）未払手数料	(4,610)	(4,610)	－
（２）その他未払金	(3,882)	(3,882)	－
（３）未払費用（*2）	(2,805)	(2,805)	－
負債計	(11,298)	(11,298)	－

(*1) 負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

(*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度（2020年３月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表　　計上額(*1)	時価(*1)	差額
（１）現金・預金	2,741	2,741	－
（２）未収委託者報酬	10,847	10,847	－
（３）有価証券及び投資有価証券			
有価証券	21,900	21,900	－
その他有価証券	8,754	8,754	－
資産計	44,243	44,243	－
（１）未払手数料	(3,988)	(3,988)	－
（２）その他未払金	(3,530)	(3,530)	－
（３）未払費用（*2）	(2,889)	(2,889)	－
負債計	(10,408)	(10,408)	－

(*1) 負債に計上されているものについては、(　)で示しております。
(*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

（１）現金・預金、並びに（２）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負　債

（１）未払手数料、（２）その他未払金、並びに（３）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
（１）その他有価証券		
非上場株式	666	666
（２）子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	1,836	3,972
（３）長期差入保証金	1,070	1,069

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

（注３）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2019年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金・預金	28,489	-	-	-
未収委託者報酬	11,468	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	554	4,284	2,227	1,227
合計	40,512	4,284	2,227	1,227

当事業年度（2020年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,741	-	-	-
未収委託者報酬	10,847	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
有価証券	21,900	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	267	3,463	1,184	-
合計	35,756	3,463	1,184	-

（有価証券関係）

１．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2019年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額　1,836百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2020年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額　1,944百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額　2,027百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

前事業年度（2019年３月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（１）株式	87	55	32
（２）その他	4,991	4,712	278
小計	5,079	4,767	311
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			

その他	3,301	3,560	△258
小計	3,301	3,560	△258
合計	8,380	8,328	52

（注）非上場株式（貸借対照表計上額　666百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2020年３月31日）

	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（１）株式	60	55	5
（２）その他	3,004	2,772	232
小計	3,064	2,827	237
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	27,589	28,354	△764
小計	27,589	28,354	△764
合計	30,654	31,181	△526

（注）非上場株式（貸借対照表計上額　666百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．売却したその他有価証券

前事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
（１）株式	389	86	-
（２）その他			
証券投資信託	3,517	128	40
合計	3,907	215	40

当事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
（１）株式	-	-	-
（２）その他			
証券投資信託	1,492	214	1
合計	1,492	214	1

４．減損処理を行った有価証券

前事業年度において、該当事項はありません。

当事業年度において、証券投資信託について48百万円の減損処理を行っております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

２．確定給付制度

(１)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
退職給付債務の期首残高	2,350百万円	2,389百万円
勤務費用	158	159
退職給付の支払額	△171	△183
その他	52	207
退職給付債務の期末残高	2,389	2,574

(２)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
非積立型制度の退職給付債務	2,389百万円	2,574百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,389	2,574
退職給付引当金	2,389	2,574
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,389	2,574

(３)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
勤務費用	158百万円	159百万円
その他	41	27
確定給付制度に係る退職給付費用	199	187

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度174百万円、当事業年度181百万円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：百万円）

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
繰延税金資産		
退職給付引当金	731	788
システム関連費用	170	198
賞与引当金	182	177
未払事業税	141	129
出資金評価損	94	94
投資有価証券評価損	32	47
その他	240	399
繰延税金資産小計	1,592	1,835
評価性引当額	△164	△173
繰延税金資産合計	1,428	1,661
繰延税金負債		
連結法人間取引（譲渡益）	△159	△159
その他有価証券評価差額金	△85	△71
繰延税金負債合計	△244	△230
繰延税金資産の純額	1,183	1,431

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2019年３月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（2020年３月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

［セグメント情報］

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

［関連情報］

１.サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２.地域ごとの情報

（１）営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３.主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

１．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証（注１）	1,719	－	－
子会社	Daiwa Portfolio Advisory (India) Private Ltd.	India	1,207	金融商品取引業	(所有)直接91.0	経営管理	有償減資（注２）	3,293	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注１）シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

(注２）当該子会社における株主総会決議及びインド会社法法廷の承認に基づき払戻しを受けております。

当事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証（注）	1,603	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）（注1）	科目	期末残高（百万円）（注1）
同一の親会社をもつ会社	大和証券㈱	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	－	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料（注2）	19,975	未払手数料	3,400
同一の親会社をもつ会社	㈱大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	－	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入（注3）	1,052	未払費用	173
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ㈱	東京都中央区	100	不動産管理業	－	本社ビルの管理	不動産の賃借料（注4）	1,063	長期差入保証金	1,055

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）（注1）	科目	期末残高（百万円）（注1）
同一の親会社をもつ会社	大和証券㈱	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	―	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料（注2）	16,953	未払手数料	2,984
同一の親会社をもつ会社	㈱大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	―	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入（注3）	1,031	未払費用	224
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ㈱	東京都中央区	100	不動産管理業	―	本社ビルの管理	不動産の賃借料（注4）	1,061	長期差入保証金	1,054

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

２.親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
１株当たり純資産額　15,389.06円	１株当たり純資産額　14,732.52円
１株当たり当期純利益　4,550.81円	１株当たり当期純利益　4,050.66円

(注１)潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注２)１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
当期純利益（百万円）	11,870	10,566
普通株式の期中平均株式数（株）	2,608,525	2,608,525

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

① 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

② 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

③ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

④ 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

⑤ 上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

ａ．定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

① 2020年2月17日付で、Daiwa Capital Management Silicon Valley Inc.への出資を行い、当該会社を子会社といたしました。

② 2020年4月1日付で、定款について次の変更をいたしました。

・ 商号の変更（大和アセットマネジメント株式会社に変更）

ｂ．訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第２　【その他の関係法人の概況】

１　【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

①　名称　みずほ信託銀行株式会社

②　資本金の額　247,369百万円（2020年3月末日現在）

③　事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

①　名称　大和証券株式会社

②　資本金の額　100,000百万円（2020年3月末日現在）

③　事業の内容

金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

２　【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行ないます。

３　【資本関係】

該当事項はありません。

＜再信託受託会社の概要＞

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2020年7月27日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第３　【その他】

(1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

①　金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。

②　目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。

③　委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。

④　詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。

・委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等

・請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨

⑤　使用開始日を記載することがあります。

⑥　届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。

・届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法

・届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日

⑦　次の事項を記載することがあります。

・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨

・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨

・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載

⑧　委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。

⑨　ファンドの形態等を記載することがあります。

⑩　図案を採用することがあります。

⑪　ファンドの管理番号等を記載することがあります。

⑫　「当ファンドは、ダイワファンドラップ　アクティブ・シリーズを構成するファンドの1つです。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。」との趣旨を示す記載をすることがあります。

⑬　委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）を掲載することがあります。

⑭　UD FONT マークおよび説明文を記載することがあります。

(2) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用する場合があります。

(3) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。

(4) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

2020年５月22日

大和アセットマネジメント株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　東京事務所

指定有限責任社員業務執行社員	公認会計士	小倉　加奈子	印
指定有限責任社員業務執行社員	公認会計士	間瀬　友未	印
指定有限責任社員業務執行社員	公認会計士	深井　康治	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社（旧社名 大和証券投資信託委託株式会社）の2019年４月１日から2020年３月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社（旧社名 大和証券投資信託委託株式会社）の2020年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)１．　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
(注)２．　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月17日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井　康治　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林　英之　印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ／ＪＰＭオルタナティブ戦略オープン（ダイワ投資一任専用）の2019年6月18日から2020年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ／ＪＰＭオルタナティブ戦略オープン（ダイワ投資一任専用）の2020年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)１．　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注)２．　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。